

平成21年9月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(平成21年度9月補正予算等関係)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成 2 1 年 9 月 定 例 会 議 案 説 明 資 料 目 次

【予算関係】

福祉保健部

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第 1 号	平成 2 1 年度 鳥 取 県 一 般 会 計 補 正 予 算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 障害福祉課 子ども発達支援室 長寿社会課 子育て支援総室 医療政策課 健康政策課	1 2 8 9 13 24 33 41
	2 歳入歳出事項別明細書	/	46
	3 節の明細	/	57
	4 債務負担行為に関する調書	医療政策課	59
	5 繰越明許費に関する調書	長寿社会課ほか	60

【予算以外】

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第 8 号	鳥取県基金条例の一部改正について	長寿社会課	61
議案第 12 号	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部改正について	医療政策課	63

報告番号	件 名	課 名 等	頁
報告第 3 号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(6) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	子育て支援総室	68
	(10) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	医療政策課	69
	(11) 鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について	障害福祉課	71
報告第 7 号	長期継続契約の締結状況について	中部総合事務所 福祉保健局	73

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	8,381,675	1,614,791	9,996,466	1,594,375		17,277	3,139	
障害福祉課	7,155,443	39,571	7,195,014			39,571	0	
子ども発達支援室	1,534,906	84,131	1,619,037	84,131			0	
長寿社会課	10,925,225	2,355,900	13,281,125	1,430,115		929,735	△ 3,950	
子育て支援総室	8,074,075	1,068,783	9,142,858	865,125		221,625	△ 17,967	
医療政策課	4,740,348	176,635	4,916,983	175,010			1,625	
健康政策課	1,418,742	158,527	1,577,269	172,595		5,000	△ 19,068	
部計	52,474,938	5,498,338	57,973,276	4,321,351	0	1,213,208	△ 36,221	

説明

- 1 高齢者の質の高い生活の確立
 - 鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業
- 2 あんしん医療体制の構築と健康づくり文化
 - (新)臨時特例医師確保対策奨学金
 - (新)次世代医師海外留学事業(医師海外留学資金貸付金)
 - 新型インフルエンザ対策事業
- 3 次代に向けて、「ひと」を育む
 - (新)鳥取砂丘こどもの国ようこそようこそ事業
 - 自殺対策緊急強化基金事業
 - (新)民間DV基金設立支援事業

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7140）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金造成事業	900,000	1,368,000	2,268,000	1,368,000				
トータルコスト	900,000	1,368,000	2,268,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金の積立に係る事務				

【国1次補正「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

地震・火災の発生時に自力避難の困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等の整備を支援する。

2 事業の内容

(1) 基金の対象となる事業

①社会福祉施設等の耐震化整備

(事業概要)

補助率 国1/2 県1/4 設置者1/4

対象施設 社会福祉法人等が設置する障害者支援施設、児童養護施設、救護施設 等

②社会福祉施設等のスプリンクラー整備

(事業概要)

補助率 国1/2 県1/4 設置者1/4

対象施設 消防法施行令の改正によりスプリンクラー設置が義務づけられた障害者支援施設、知的障害児施設、乳児院、救護施設等及び設置義務はないが自力避難困難者がいる共同生活援助事業所（グループホーム）、共同生活介護事業所（ケアホーム）等

(2) 基金造成額

1,368,000千円

※財源：国庫10/10

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7158)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉・介護人材の就労・キャリアアップ支援事業	20,000	15,777	35,777			(基金繰入金) 15,777		
トータルコスト	20,000	16,606	36,606	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	業務委託及び補助金の交付に係る事務処理				

【国1次補正で拡充「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】

説明

1 事業の目的

県福祉人材センターへのキャリア支援専門員の配置及び介護福祉士養成校等教員の巡回・訪問研修により、職員のキャリアアップ、資質の向上及び定着への支援を目的とする。

※国の配分予定額の確定に伴い、6月補正計上額に追加するもの

2 事業の内容

(1) 福祉・介護人材マッチング支援事業

県福祉人材センターにキャリア支援専門員(仮称)を配置し、円滑な就労・定着を支援する。

ア 実施主体 県(県社会福祉協議会(県福祉人材センター運営受託者)に委託)

イ キャリア支援専門員の業務

※介護に関する専門的知見のある者を配置(必要に応じて各分野専門家を委嘱)

- ① ハローワーク等で就職希望者個々にふさわしい職場を紹介
- ② 求職者にあわせた職場開拓
- ③ 人材が定着できる職場づくりに関する事業所への指導・助言
- ④ 介護職員の就職後のキャリア相談
- ⑤ 介護職員の悩み相談事業の実施

(2) キャリア形成訪問指導事業

介護福祉士等の養成校の教員が、福祉・介護施設・事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことにより、職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援する。

ア 実施主体 県(介護福祉士養成校等に補助金を助成)

イ 事業の概要

- ① 介護福祉士等の養成校に補助金を支給し、事業所から研修等の実施依頼を受けた養成校が研修等を実施する。(プログラムの作成、講師の派遣、職員の能力評価等)
- ② 養成校等からの講師派遣等の費用について補助金を支給する。

※ 新任職員の離職防止を目的として、新任職員フォローアップ研修をメニューに追加の予定

(3) 所要経費 15,777千円

【経費の内訳】

(単位:千円)

区分		6月補正	9月補正	計
福祉・介護人材マッチング支援事業	委託料	18,000	9,902	27,902
キャリア形成訪問指導事業	補助金	2,000	5,875	7,875
計		20,000	15,777	35,777

※財源:障害者自立支援対策臨時特例交付金「福祉・介護人材の確保」分(基金積み増し、国10/10)

配分予定額(予定):127,373千円※H21~23年度に事業実施

(福祉・介護人材の就労・キャリアアップ支援事業 122,873千円
福祉・介護キャリアサポート事業 4,500千円)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7158)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉・介護キャリアサポート事業	1,500	0	1,500	△1,500		(基金繰入金) 1,500		
トータルコスト	1,500	0	1,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の交付に関する事務処理				

【国1次補正で拡充「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】

説明

1 事業の目的

介護分野の人材の離職防止及び定着を図るため、事業者が介護従事者の人材育成のために行う研修会等に要する経費に対して補助金を支給する。

(財源を地域活性化・経済危機対策臨時交付金から障害者自立支援対策臨時特例基金に変更するもの)

2 事業の内容

◆介護従事者研修会等実施支援事業

- (1) 補助の条件 介護職員を対象とする研修会等を年度内に3回以上開催すること
- (2) 補助対象経費 事業者が介護職員の研修会を開催する経費(講師謝金、テキスト購入代等)
- (3) 補助対象者 介護事業者(中小事業者に限る)
- (4) 補助率 県1/2
- (5) 補助限度額 1事業所あたり5万円
- (6) 所要経費 1,500千円 50,000円×30事業所=1,500千円(同一法人3事業所まで)

※財源:障害者自立支援対策臨時特例交付金「福祉・介護人材の確保」分(基金積み増し、国10/10)配分予定額(予定):127,373千円※H21~23年度に事業実施

- 福祉・介護人材の就労・キャリアアップ支援事業 122,873千円
- 福祉・介護キャリアサポート事業 4,500千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7144)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金貸付事業等補助事業	26,927	188,939	215,866	185,800			3,139	
トータルコスト	27,756	188,939	216,695	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金の交付に関する事務処理				

説明

1 事業の目的

厳しい雇用失業情勢の中、今後、失業者、低所得者が急増することが見込まれており、これらの者に対するセーフティネット施策の一つである生活福祉資金貸付事業がさらに活用しやすく、効果的な支援となるよう抜本的な見直しを行い、経済的自立と生活意欲の助長等を図る。

2 事業の内容

本事業に要する経費を(福)鳥取県社会福祉協議会に補助する。

ア 見直し時期 平成21年10月

イ 主な見直しの内容

- ・資金の整理・統合(10種類→4種類)
- ・既存債権の精査を通じた貸付原資の整理
- ・連帯保証人要件の緩和
連帯保証人を確保できない者に対しても、貸付を可能とする。
- ・貸付利率の引き下げ(3%→無利子又は引き下げ)
連帯保証人を確保した場合 無利子
連帯保証人を確保できない場合 年1.5%
- ・総合支援資金の創設

生活支援費(月々の生活費)	(2人以上)	月20万円以内
貸付期間:12月以内	(単身)	月15万円以内
住宅入居費(敷金、礼金等)	40万円以内	
一時生活再建費(※)	60万円以内	

※(例)弁護士費用等債務整理に必要な費用(債務の返済は対象外)
公共料金滞納分への充当等

ウ 見直しに係る補正額

	財源	補正額(千円)
(1)貸付原資	国10/10	118,007
(2)欠損補てん積立金	国10/10	64,654
(3)事務費	国1/2 県1/2	6,278

- (1)既存債権の償還免除による原資の取崩し見込み分及び貸付件数の増加に対応するための積み増し分
- (2)連帯保証人要件の緩和等による貸し倒れリスクに対応するための積み立て
- (3)制度の見直しによる貸付件数の増加等に対応するための実施体制強化に要する経費

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7144)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 臨時特例つなぎ資金 貸付事業	0	29,315	29,315	29,315				
トータルコスト	0	30,144	30,144	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金の交付に関する事務処理				

説明

1 事業の目的

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を迅速に貸し付けることにより、その自立を支援すること。

2 事業の内容

本事業に要する経費を鳥取県社会福祉協議会に補助する。

ア 実施主体 (福) 鳥取県社会福祉協議会

イ 実施時期 平成21年10月予定

ウ 貸付金額 10万円以内

エ 貸付利率 無利子(連帯保証人不要)

オ 貸付金の償還 公的給付金又は貸付金の交付を受けたときから1ヶ月以内

カ 貸付要件 住居のない離職者で
 ・公的給付又は公的貸付の申請を受理されている者で、給付等開始までの生活に困窮していること
 ・借入申込者名義の金融機関口座を有していること

キ 所要経費 29,315千円(国10/10)
 平成23年度末までの経費を平成21年度に一括交付。

ク 背景 厳しい雇用失業情勢の中、住居を喪失し、その後の生活維持が困難である離職者に対しては、その状況に応じて下記の支援を実施。
 ・失業等給付、就職安定資金融資等の雇用施策
 ・住宅手当、生活保護等の公的給付
 ・生活福祉資金貸付
 上記のような公的給付制度等の申請から決定までの間の生活費を貸し付けるために創設されたもの。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

3項 生活保護費

福祉保健課(内線:7144)

1目 生活保護総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 住宅手当緊急特別措置事業	0	12,760	12,760	12,760				
トータルコスト	0	15,246	15,246	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	扶助費の交付に関する事務処理				

説明

1 事業の目的

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。就職活動を行って就労するためには安定した住居が必要であり、離職者が安心して就職活動を行うことができるように創設されたもの。

2 事業の内容

(1) 実施主体 県福祉事務所(町村部のみ) ※市部は市が実施

(2) 実施時期 平成21年10月中旬予定

(3) 支給額 生活保護の住宅扶助の特別基準額以内
 (例) 単身世帯 月額34,000円以内
 2人以上世帯 月額44,000円以内

(4) 支給期間 6ヶ月を限度

(5) 支給方法 実施主体から、住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座に振り込む。

(6) 主な支給要件

- ・ 2年以内に離職
- ・ 世帯の生計維持中心者
- ・ 原則として、収入のない者
- ・ 預貯金50万円以内(単身世帯の場合)

(7) その他 支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行わなければならない。

(8) 所要経費 12,760千円(国10/10)

- ・ 住宅手当分 11,560千円
- ・ 事務費等 1,200千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課 (内線: 7193)

12目 障害者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模作業所等新事業 体系移行等支援事業	177,000	39,571	216,571			(基金繰入金) 39,571		
トータルコスト	181,971	39,571	221,542	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金交付事務				

【国1次補正「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】

説明

1 事業の目的

「移行のための小規模作業所等基盤整備事業」について、事業の実施希望が想定よりも多く、事業費が不足するため、補正するものである。

○補正額: 39,571千円

区分	金額	事業所数
現計予算額 (A)	140,000千円	7箇所
第1次採択額 (B)	131,242千円	8箇所
今後採択予定額 (C)	48,329千円	5箇所
補正額 (B+C-A)	39,571千円	—

2 事業の内容

○移行のための小規模作業所等基盤整備事業

小規模作業所等が障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業に移行するために必要となる施設や設備の整備に要する経費について補助するものである。

事業主体	小規模作業所、旧法施設等
補助基準額	20,000千円 (改修、増築) 5,000千円 (設備)
補助率	10/10 (基金)
補助対象経費	委託料、工事請負費、備品購入費

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援室（内線：7151）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立障害児施設デジタル放送対応化事業	0	7,718	7,718	7,718				
トータルコスト	0	8,547	8,547	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	入札、契約、支払				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

県立障害児施設（皆成学園、総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園）の入所・入院児童等の処遇向上並びに通所児童の療育機能の向上に資するため、既存のテレビ及びテレビ放送受信設備を、地上波デジタル放送に対応したテレビ及び受信設備に更新する。

2 事業の内容

各施設で地デジ対応テレビ等の機器整備並びに受信に必要な設備等工事を実施する。

施設名	数量	内容
皆成学園	21台	・地デジ対応テレビ 19台、DVDレコーダー 2台
総合療育センター	23台	・地デジ対応テレビ 23台
鳥取療育園	1台	・地デジ対応テレビ 1台（大型モニター兼用）
中部療育園	1台	・地デジ対応テレビ 1台（大型モニター兼用）
計（7,718千円）	46台	・工事請負費及び旧テレビのリサイクル料を含む

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 皆成学園厨房 機器更新事業	0	6,356	6,356	6,356				
トータルコスト	0	7,185	7,185	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	入札、契約、支払				
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】								
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>整備後10年を経過して老朽化し故障がちな調理器具を更新するとともに、料理を急冷して細菌の繁殖を抑制できる機器を新たに導入して、給食提供の際の食中毒等の事故を未然に防止するとともに、より効率的な調理環境の実現を図る。</p> <p>2 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スチームコンベクションオープン（更新） ・ブラストチラー&フリーザー（新規） ・保存食用冷凍庫（更新） ・自動洗米機（更新） <p style="text-align: right;">} 4,898千円 495千円 963千円</p>								
事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 皆成学園経年 劣化設備事故防止緊急 改修事業	0	9,300	9,300	9,300				
トータルコスト	0	10,129	10,129	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	入札、契約、支払				
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】								
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>県立皆成学園の改築時に整備した機器のうち、冷温水発生器1台のオーバーホールを実施して寿命の延伸を図るとともに、衣類乾燥機1台を電気式からガス式に切り替えて乾燥時間の短縮と光熱水費の低減を図る。</p> <p>2 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 冷温水発生器分解・メンテナンス（1台） 8,400千円 (2) 衣類乾燥機更新（1台） 900千円 								

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)重症心身障害児対応医療機器高度化整備事業	0	51,303	51,303	51,303				
トータルコスト	0	53,789	53,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	入札、契約、支払				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

県立総合療育センターに入所・入院する乳幼児の障害重度化に伴い、長時間同じ姿勢を保てない、痛みを長時間耐えることができない児童に対応するため、負荷が少なく短時間での治療が可能な医療機器を整備するとともに、整形外科専門医の着任に伴い手術を開始するために必要な機器を整備する。

2 事業の内容

- (1) 入所・入院児童の障害重度化等に対応した機器整備 40,449千円
 ・医療用画像システム、デジタル脳波計、散剤調剤監視システム、高頻度人工呼吸器（IPV）及び同四連チューブ、セントラルモニター 等
- (2) 手術を開始するために必要な機器整備 10,854千円
 ・生化学自動分析装置（血液中の電解質、酵素、蛋白の分析）、血液製剤専用保管冷蔵庫 等

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)総合療育センター改修工事	0	7,243	7,243	7,243				
トータルコスト	0	7,243	7,243	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	入札、契約、支払				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

県立総合療育センターにおいて、短期入所を始め重症心身障害児の受け入れ増加に対応するため、肢体不自由児棟へのリフトを新設・増設して児童の安全な移乗支援（事故防止）と看護師等介助者の負担軽減を図るとともに、療育期間の長期化によるカルテ等の書類の増加に対応するため、カルテ庫室及び事務室に可動式書架を増設して書類の保管スペースを増やす。
 また、児童の急変時等に医師・看護師等の緊急呼び出しが円滑に行えるよう、現在、病棟入所棟に限られている院内PHSの受信エリアを全館に拡大するためのアンテナの増設工事を行う。

2 事業の内容

- (1) リフトの新設及び増設
- ・肢体不自由児デイルーム 天井走行式リフトを1機新設 2,926千円
 - ・肢体不自由児棟（入所） 床移動式リフト1機増設 539千円
- (2) 可動式書架の増設（2機） 1,940千円
- (3) 院内PHSアンテナ増設 1,838千円

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取療育園療育環境等整備事業	0	2,211	2,211	2,211				
トータルコスト	0	2,211	2,211	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	入札、契約、支払				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説 明

1 事業の目的

県立鳥取療育園に通園する肢体不自由児が、電動車いすを購入する際に必要な操作訓練や座位確保のクッションの製作・調整等を行うための電動車いすを購入・整備するとともに、通行の安全を確保するため、収納箇所の不足から通路に置いている車いす・訓練用具等を収納する収納棚を設置する。

発達障害児等が利用する指導訓練室の間仕切りパーテーションを軽量で安定性の高いものに一括更新して、安全な療育スペースの確保に繋げる。

2 事業の内容

- ・電動車いす（3台） 購入 1,262千円
- ・収納棚（1式） 設置（工事） 499千円
- ・パーテーション（9基・児童デイサービス棟） 購入・設置 450千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業	120,000	△18,000	102,000	27,000		<基金繰入金> △45,000		
トータルコスト	120,000	△15,514	104,486	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務				

【国一次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

国の一次補正の内容が確定し、6月補正予算で想定していた国の補助上限額が大幅に引き上げられたことから県の上乗せ補助を見直し、共生ホーム整備に対するインセンティブを強く押し出すことで、小規模多機能型居宅介護施設（以下「小規模多機能施設」という。）等に併設する共生ホームの整備を積極的に推進する。

2 事業の内容

共生ホームを整備する市町村に対し、整備費及び運営費を助成する。【平成21～23年度】

(1) 施設整備費

(ア) 新たに小規模多機能施設のみを整備する場合

・県の助成はなし。

※介護基盤緊急整備特別対策事業（補助上限額26,250千円/1施設）で対応。

(イ) 新たに共生ホームを併設する小規模多機能施設を整備する場合

・対象事業費：10,000千円上限/1施設（共生ホーム部分のみ）

・補助率：1/2（5,000千円上限）※市町村負担は任意

・箇所数：9施設

※小規模多機能施設の新設整備費は介護基盤緊急整備特別対策事業の補助対象

（補助上限額26,250千円/1施設）

(ウ) 既存の小規模多機能施設及びデイサービスセンターに共生ホームを併設する場合

・対象事業費：10,000千円上限/1施設

・補助率：1/2（5,000千円上限）※市町村負担は任意

・箇所数：5施設

(2) 運営費 [6月補正で計上済]

共生ホームの併設により必要となる施設従事職員の人件費相当額に対し助成する。

・対象事業費：4,000千円上限/1施設

・補助率：1/2（2,000千円上限）※市町村負担は任意

・箇所数：16施設

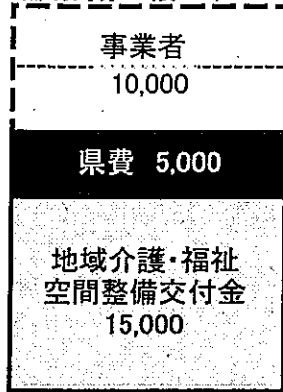
補正時期	区分	施設形態		補助対象 上限額	補助 率	補助金 上限額	箇所 数	補助金額	左の財源	
		小規模	共生						国庫 (経済危機)	その他 (介護基盤基金)
6月補正	(1) 施設 整備費	(ア) 新規	—	15,000	1/3	5,000	3	15,000		15,000
		(イ) 新規	+併設	15,000	1/2	7,500	4	30,000		30,000
		(ウ) 既存	+併設	5,000	1/3	1,666	27	45,000	45,000	
	(2) 運営費	新規・既存+併設	4,000	1/2	2,000	15	30,000	30,000		
合計 (6月補正)								120,000	75,000	45,000
9月補正	(1) 施設 整備費	(ア) 新規	—	—	—	—	—	—	—	—
		(イ) 新規	+併設	10,000	1/2	5,000	9	45,000	45,000	
		(ウ) 既存	+併設	10,000	1/2	5,000	5	25,000	25,000	
	(2) 運営費	新規・既存+併設	4,000	1/2	2,000	16	32,000	32,000		
合計 (9月補正後所要額)								102,000	102,000	0
差引 (9月補正要求額)								△18,000	27,000	△45,000

6月補正時

9月補正

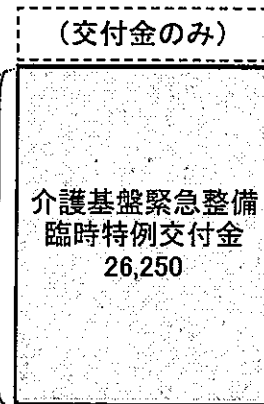
(1) (ア) 新たに小規模多機能施設のみを整備する場合

補助対象上限30,000千円



$$15,000 \times \frac{1}{3} \times 3 \text{施設} = 15,000 \text{千円}$$

小規模多機能

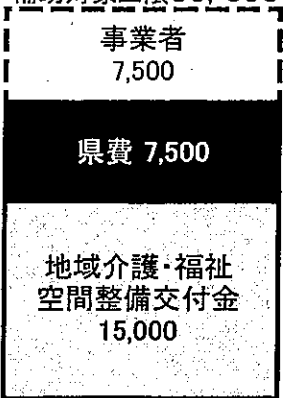


県助成なし

(イ) 新たに鳥取ふれあい共生ホームを併設する小規模多機能施設を整備する場合

補助対象上限10,000千円

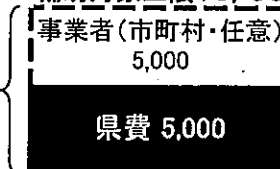
補助対象上限30,000千円



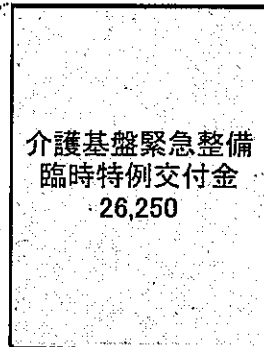
$$15,000 \times \frac{1}{2} \times 4 \text{施設} = 30,000 \text{千円}$$

小規模多機能

共生ホーム



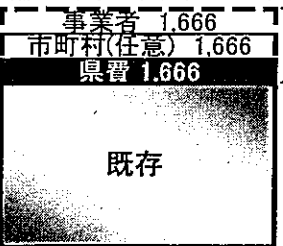
$$10,000 \times \frac{1}{2} \times 9 \text{施設} = 45,000 \text{千円}$$



(ウ) 既存の小規模多機能施設等に鳥取ふれあい共生ホームを併設する場合

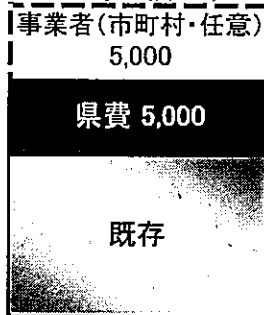
補助対象上限10,000千円

補助対象上限5,000千円



$$5,000 \times \frac{1}{3} \times 27 \text{施設} = 45,000 \text{千円}$$

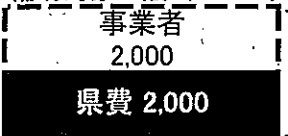
小規模多機能



$$10,000 \times \frac{1}{2} \times 5 \text{施設} = 25,000 \text{千円}$$

(2) 運営費(鳥取ふれあい共生ホームの併設により必要となる施設従事職員の人件費相当)

補助対象上限4,000千円



$$4,000 \times \frac{1}{2} \times 15 \text{施設} = 30,000 \text{千円}$$

補助対象上限4,000千円



$$4,000 \times \frac{1}{2} \times 16 \text{施設} = 32,000 \text{千円}$$

6月補正合計 120,000千円

9月補正合計 102,000千円

(△18,000)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7177)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなでつくろう 『認知症にやさしい まち』推進事業	0	6,000	6,000	6,000				
トータルコスト	0	6,829	6,829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	イベントの企画・実施、講座の実施、委託契約に係る事務				

【国一次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

認知症の方や家族を支援し、認知症の方が住みやすいまちづくりを推進するため、広く県民に認知症についての正しい知識を周知するとともに、地域の中で認知症の方と家族を暖かく支援する認知症サポーターを養成する気運を高める。

2 事業の内容

区分	内容	予算額
認知症サポーター6,000人 達成記念イベント	認知症サポーター6,000人イベントを開催し、認知症サポーターの意義を広く周知し、更なるサポーター養成への気運を高める 《概要》 開催時期:平成21年12月19日(土) 開催場所:米子コンベンションセンター 内容:映画上演、講演会 参加者:約2,000人 ※鳥取大学医学部浦上教授が代表世話人を務める「山陰認知症ケア研究会」と合同で開催予定 午前:認知症サポーター6,000人達成記念イベント 午後:『認知症』市民公開講座2009	4,020
認知症サポーター養成講座	宅配業者や接客業など、認知症の方に関わる機会が多い事業所を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを養成する。 ・開催回数 40回 ・受講者数 約2,000人	780
認知症手引きの作成	小中学校の児童・生徒に認知症を正しく理解してもらうための指導事例集を作成し、市町村や小中学校などに配布し、指導講習会(東・中・西部各1回)を実施する。 ・内容 45ページ ・配布部数 300部	500
広報	「認知症サポーター6,000人達成記念イベント」や「認知症サポーター養成講座」について、広く県民に周知を図る。	700
合計		6,000

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

4 目 老人福祉費

長寿社会課(内線:7176)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険運営負担金事業	6,813,827	2,100	6,815,927	1,050			1,050	
トータルコスト	6,821,284	2,100	6,823,384	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	委託契約事務				

説 明

1 事業の目的

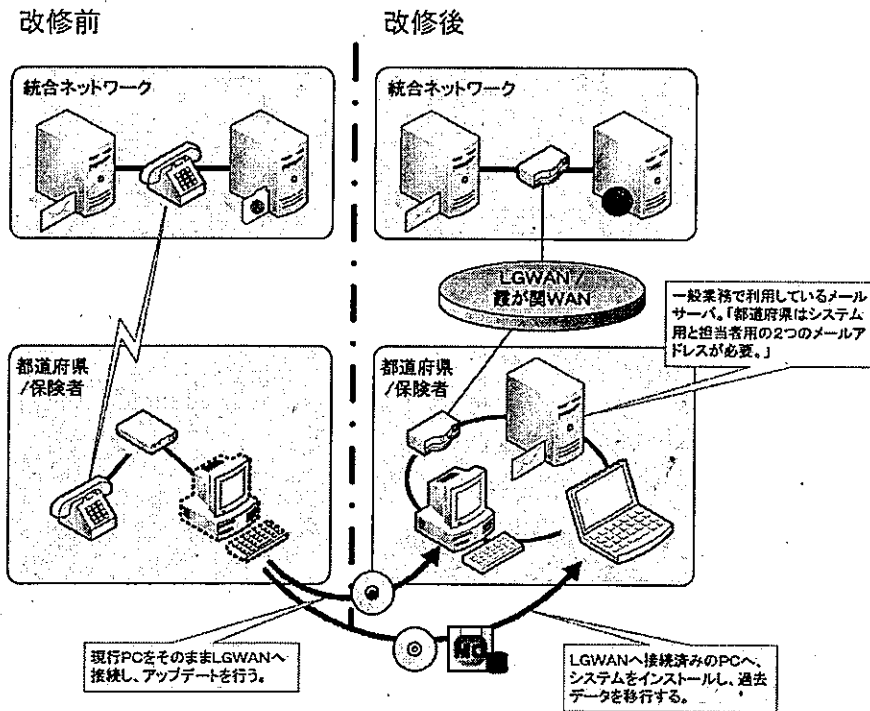
本県における介護保険事業状況報告システムについて、LGWAN経由での運用を可能とするとともに、新たな使用環境等(OS等)への対応や集積機能の強化を図るため改修を行う。

2 事業の内容

(1) 内容

- ・システム運用に必要なメールアドレスの取得
- ・運用パソコンの接続ネットワークの切り替え
- ・システムのアップデート

(2) イメージ図



平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金造成事業	200,000	794,000	994,000	794,000				
トータルコスト	200,000	794,000	994,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	交付金申請事務				

【国一次補正「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

地域の介護ニーズに対応するための介護拠点及び消防法施行令の改正(平成21年4月施行)に伴うスプリンクラーの設置、整備等を緊急に推進するため「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を造成する。

2 事業の内容

地域の介護ニーズに対応するための施設整備や、これらの施設に係るスプリンクラー整備に対して国からの「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」を県の基金に積み立てる。

○交付対象

- (1) 小規模(定員29人以下)な介護施設等を整備する市町村に対し、整備費の助成を行う。【平成21～23年度】
- (2) 消防法施行令の改正によりスプリンクラーの設置が義務付けられた施設等について、設置に要する費用に対して3年間の助成を行う。【平成21～23年度】

○積算基礎(充当予定事業積算)

	6月補正計上額		総事業費(H21~23)	
	施設数	積算額	施設数	積算額
(1) 介護基盤の緊急整備特別対策事業(市町村整備事業)				
(ア) 小規模施設等(定員29人以下)整備	7	1,350,000	26	758,500
(イ) 小規模多機能施設スプリンクラー整備			8	27,333
計	7	1,350,000	34	785,833
(2) 既存施設のスプリンクラー整備(県整備事業)				
・特別養護老人ホーム、養護老人ホーム	2	84,000	6	164,511
・有料老人ホーム	5	29,250	8	43,344
計	7	113,250	14	207,855
合計	14	248,250	47	993,688

総事業費(H21~23) 994,000 (=993,688)

6月補正計上額 200,000 (=248,250)

9月補正要求額 794,000

※財源: 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(国全体予算額 2,495億円) H21~23

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	47,850	720,938	768,788			(基金繰入金) 720,938		
トータルコスト	47,850	721,767	769,617	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				

【国一次補正「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】

説明

1. 事業の目的

地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備及び消防法施行令の改正(平成21年4月施行)に伴うスプリンクラー設置が義務付けられた施設に対し、国交付金により造成した「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を取り崩して支援する。

2. 事業の内容

市町村が地域の実情において整備する小規模特別養護老人ホーム等の創設に対して補助するとともに、要介護状態にある高齢者が入所する施設で消防法施行令の施行後、新たにスプリンクラー設置が必要となる施設について、当該施設の設置改修等に要する経費に対し介護基盤緊急整備等臨時特例基金から整備費を補助する。

【平成21～23年度】

○21年度事業費

(1) 介護基盤の緊急整備特別対策事業(市町村整備事業)

(ア) 小規模施設等(定員29人以下)整備事業

対象施設	6月補正計上額	21年度事業費
小規模特別養護老人ホーム	(事業内容が不明確であったため計上せず)	3,500千円×29人(1施設) = 101,500
認知症高齢者グループホーム		26,250千円×4施設 = 105,000
小規模多機能型居宅介護施設		26,250千円×17施設 = 446,000
合計		合計(22施設) 652,500

(イ) 小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー整備事業

対象施設	6月補正計上額	21年度事業費
小規模多機能型居宅介護施設	(同上)	9千円×1,562㎡(5施設) = 14,058

※延べ床面積275㎡以上で要介護度3以上の者が常時宿泊する事業所

(2) 既存施設のスプリンクラー整備特別対策事業(県整備事業)

対象施設	6月補正計上額	21年度事業費
特別養護老人ホーム(巖城ほろも)	12千円×3,500㎡(1施設) = 42,000	17千円×3,442㎡(1施設) = 58,514
養護老人ホーム(シルバ-倉吉)		17千円×1,500㎡(1施設) = 25,500
有料老人ホーム	9千円×650㎡(1施設) = 5,850	9千円×2,024㎡(3施設) = 18,216
合計	合計(2施設) 47,850	合計(5施設) 102,230

※延べ床面積275㎡以上で要介護度3以上の者が常時宿泊する事業所

総計	(2施設) 47,850	(32施設) 768,788
----	--------------	----------------

H21年度事業費 768,788千円

6月補正計上額 47,850千円

9月補正要求額 720,938千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7860)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金造成事業	2,000,000	568,911	2,568,911	568,911				
トータルコスト	2,000,000	568,911	2,568,911	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	国費の申請・受入れ、基金積立に係る業務				

【国一次補正「介護職員処遇改善等臨時特例交付金」充当事業】

説明

1 事業の目的

介護保険制度の円滑な運営及び介護職員の更なる処遇改善等を図るため、「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を造成する。

今回の補正は、事業の詳細が明らかになったことから事業内容を精査したものである。

2 事業の内容

介護職員の更なる処遇の向上に資するよう、介護報酬とは別に、介護職員の処遇改善やスキルアップに取り組む事業者に対して、介護職員処遇改善交付金等を交付するため、国からの介護職員処遇改善等臨時特例交付金を県の基金に積み立てる。【平成21～23年度】

①介護職員処遇改善交付金事業分(交付金事業)

〈基金額〉 2,361,857千円

介護報酬総額(21～23)(110,151百千円)×介護サービスごとに定める率(1.1～4.0%)

②介護職員処遇改善交付金事業分(準備事業)

〈基金額〉 49,254千円

交付金事業実施に係る人件費、国保連への委託等(H21～23年度)

項目	金額(千円)
実施に当たっての検討、説明会等に要する経費	1,850
国民健康保険団体連合会への委託料	31,501
審査事務等に係る非常勤職員の雇用	14,118
介護保険指定事業者等管理システム改修	1,785
計	49,254

③介護職員処遇改善交付金事業分(施設開設支援)

〈基金額〉 157,800千円

介護基盤緊急整備に係る施設開設準備に要する経費

26施設開設予定(H21～23年度)

入所定員総数263人×@600千円/人=157,800千円

(参考)基金造成の補正計上状況

区分	基金造成額	6月補正計上額	9月補正額
交付金事業	2,361,857	2,000,000	361,857
準備事業	49,254	0	49,254
開設支援事業	157,800	0	157,800
計	2,568,911	2,000,000	568,911

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7860)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員処遇改善等事業 (交付金事業)	380,000	104,656	484,656			(基金繰入金) 104,656		
トータルコスト	381,657	104,656	486,313	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	計画の審査、交付金事務				
【国一次補正「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】								
<p>説明</p> <p>1 事業の目的 「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用し、介護の現場がより一層雇用の場として成長していけるよう、介護職員の更なる処遇改善を推進する。 今回の補正は、交付率の変更などによる事業費の精査に伴うものである。</p> <p>2 事業の内容 介護職員の更なる処遇の向上に資するよう、介護報酬とは別に、介護職員の処遇改善やスキルアップに取り組む事業者に対して、介護職員処遇改善交付金を交付する。</p> <p><交付要件></p> <p>1. 各事業所における介護職員1人当たりの交付見込額を上回る賃金改善を行うことを含む処遇改善計画を職員に周知の上、申請書を提出すること。</p> <p>2. 22年度以降については、キャリアパス (介護職員の育成方針の策定) に関する要件を加え、この要件を満たさない事業所については交付額を減額する。</p> <p><交付額></p> <p>介護報酬総額 × 介護サービスごとに定める率 (19,055百千円) × (1.1~4.0%) = 484,656千円</p> <p>(参考) 交付金事業に係る予算計上状況</p> <p>21年度所要額 484,656千円 6月補正計上額 380,000千円 9月補正計上額 104,656千円</p> <p>※国から示された介護サービスごとの交付率が、6月補正時点で示されていたものより全体的に引き上げられたため、再積算の結果、所要経費が増額となるもの。</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7860)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
介護職員処遇改善等事業 (準備事業)	5,000	13,341	18,341			18,341	△5,000	
トータルコスト	5,000	14,998	19,998	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	説明会開催、委託契約事務				

【国一次補正「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】

説 明

1 事業の目的

「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用し、介護職員処遇改善等事業 (交付金事業) を円滑に実施するための事務に要する経費である。

今回の補正は、事業の詳細が明らかになったことから事業内容を精査したものである。

2 事業の内容

介護職員処遇改善等交付金の交付に係る円滑な事業執行に資するよう以下の取組を実施する。

- ・実施に当たっての県内関係機関との検討会・連絡調整、県内事業者への説明会等の開催
- ・介護報酬の支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対して交付金交付に係る審査を委託

(所要額)

項 目	金額 (千円)
実施に当たっての検討、説明会等に要する経費	1,850
国民健康保険団体連合会への委託料	9,872
審査事務等に係る非常勤職員の雇用	4,834
介護保険指定事業者等管理システム改修	1,785
計	18,341

(参考) 準備事業に係る補正計上状況

区分	21年度所要額	6月補正計上額	9月補正額
説明会等経費	1,850	1,850	0
国保連委託料	9,872	3,150	6,722
非常勤職員雇用	4,834	0	4,834
管理システム改修	1,785	0	1,785
計	18,341	5,000	13,341

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 介護職員処遇改善等 事業(施設開設支援)	0	130,800	130,800			(基金繰入金) 130,800		
トータルコスト	0	131,629	131,629	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				

【国一次補正「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】

説明

1 事業の目的

円滑な施設の開設のためには施設整備と一体的に早期からの開設準備が重要であり、開設時から安定した質の高いサービスを提供するため「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用し、施設の開設に要する体制整備を支援する。

2 事業の内容

小規模特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について補助する。【平成21～23年度】

(1) 対象施設

H21年度分(16施設164定員) + 上乗せ整備分(6施設54定員) = 22施設218人/定員

施設区分	H21年度		H22年度		H23年度		上乗せ整備※	
	開設予定	入所定員	開設予定	入所定員	開設予定	入所定員	開設予定	入所定員
小規模特別養護老人ホーム	1	29						
認知症グループホーム	4	36			2	18		
小規模多機能型居宅介護事業所	11	99	1	9	2	18	6	54
合計	16	164	1	9	4	36	6	54

※上乗せ整備分=第5期計画(H24~27)の前倒し整備分

(2) 補助額

定員1人当たり単価 × 入所定員数
(600千円) × (218人) = 130,800千円

(3) 補助対象経費

主な補助対象経費	具体的な内容
・ 開設前の看護、介護職員等の雇上げ経費	最大6ヶ月間の訓練機関
・ 普及啓発経費	事業理解を深めるための地域住民との連絡会 利用希望者、家族への施設概要・処遇等説明会
・ 職員の募集経費	広報誌発行、説明会開催等の活動費
・ 開設の周知、広報経費	パンフレット、ホームページの開設等PR費用
・ 開設準備事務経費	経営コンサルタント依頼(会計処理、労務管理、開設届書類等の作成)

3 基金条例の改正

本事業の執行にあたって、鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金に国の交付金を充当するため、9月補正要求で、当該基金の設置目的に「開設準備に対する支援に関すること」を加える。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7689)

10目 老人福祉施設費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
皆生尚寿苑費 (指定管理者制度)	36,994	33,154	70,148	33,154				
トータルコスト	42,794	33,983	76,777	(補正に係る主な業務内容) 備品更新等事務				
従事する職員数	0.7人	0.1人	0.8人					
【国一次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】								
<p>説明 施設・設備の老朽化に伴い必要な修繕(暖房ファンコンベクターの更新・玄関風除室の設置等)に要する経費である。(入所定員 140人)</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て支援総室（内線：7570）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼児教育の質の 向上のための 緊急環境整備事業	0	13,364	13,364			13,364 <基金繰 入金>		
トータルコスト	0	14,193	14,193	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付申請の審査、交付決定、検査、 支払				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

【国1次補正「鳥取県安心こども基金」充当事業】

説明

1 事業の目的

幼児教育の質の向上のため、私立幼稚園が教育環境の緊急整備を行うのに要する経費に対して助成を行う。

2 事業の内容

事業名	事業内容	補助率	補正額	補助基準額
遊具等環境整備事業 16園	施設における遊具・運動 用具・教具・保健衛生用品 等の整備に対して補助を 行う	1/3	10,656千円	1施設あたり 2,000千円
デジタルテレビ等 整備事業 18園	施設におけるデジタルテ レビ等の整備に対して補 助を行う	1/2	2,708千円	1施設あたり ・デジタルテレビ 245千円 ・アンテナ工事 200千円
		計	13,364千円	

3款 民生費

2項 児童福祉費

保育専門学院（0858-22-1041）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 保育専門学院給水設 備改修事業	0	13,292	13,292	13,292				
トータルコスト	0	14,121	14,121	(補正に係る主な業務内容) 設計委託、工事契約事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

保育専門学院及び倉吉看護学校の寄宿舎屋上に設置している高架水槽が設置後30年経過し、架台の腐食が激しく高架水槽本体が落下する危険性があるため、これを撤去し、地上に加圧給水ポンプを設置する。（平成21年10月～22年8月）

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 婦人福祉費

子育て支援総室（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 民間DV基金設立支援事業	0	1,000	1,000				1,000	
トータルコスト	0	1,829	1,829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金原資交付事務、関係団体との調整				

説明

1 事業の目的

一時保護施設を退所しアパート等で自立するDV被害者の方々に、自立の一助のための資金を提供することを目的とした民間基金の設立を支援する。

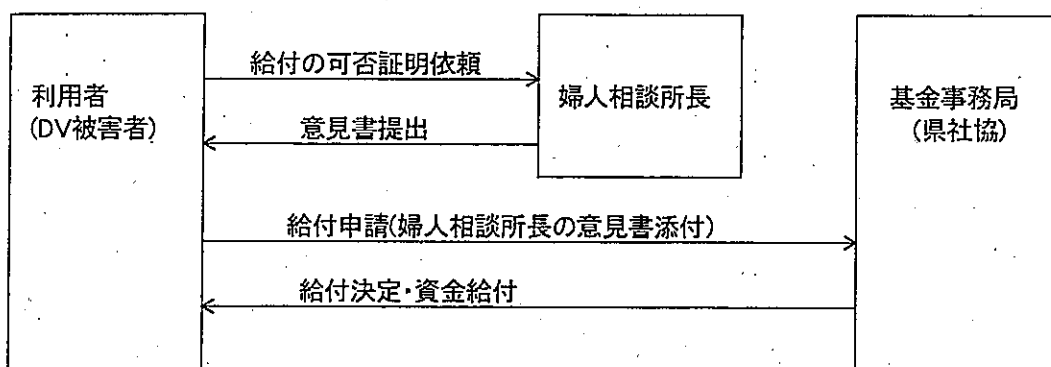
2 事業の内容

民間基金設立にあたり、基金原資の一部を県が助成する。

<助成額> 1,000千円（設立時のみ定額）

[参考] DV民間基金の概要

- (1) 対象：DV被害者のうち、一時保護施設を退所し、アパート等の住居で自立する者
- (2) 方式：定額給付方式（自立支援金 2万円/人）
- (3) 設置運営主体：県社会福祉協議会（寄附者への税制上の優遇措置あり）
- (4) 推進体制：基金運営委員会（委員は県連合母子会、県母子生活支援施設協議会などを予定。事務局は県社会福祉協議会）。
- (5) 基金原資：国際ソロプチミスト・県内企業・個人からの寄附、公共団体助成等
- (6) 利用決定・資金交付の流れ



(7) スケジュール

平成21年10月	基金事務局の設置
平成21年10月以降	基金原資の確保
平成22年1月	基金運用開始

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線：7868)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取砂丘こどもの国 ようこそようこそ事業	0	400,000	400,000	400,000				
トータルコスト	0	400,829	400,829	(補正に係る主な業務内容) 再整備に伴う各関係機関との調整、 委託関係業務の実施				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】				

説 明

1 事業の目的

鳥取砂丘こどもの国の旧施設を解体・撤去し、それにあわせ入園者の集客及び利便性の向上を目的とした施設、遊具等の再整備を行い、魅力ある子どもの遊び場、家族のふれあいの拠点を整備する。

2 事業の内容

(1) 整備内容

ア わんぱくゾーン [旧施設跡地周辺]

旧施設の解体・撤去を行い、跡地を子どもが元気いっぱい遊び、イベントが実施可能な多目的な芝生広場として整備する。また、老朽化した遊具を撤去・修繕し、芝生広場の一部に小型遊具とベンチを設置する。

- (ア) 旧施設、老朽化した遊具の撤去・修繕
- (イ) 芝生広場の整備、遊具等の設置

イ エントランスゾーン [ゲート周辺]

来園者の利便性を高めるとともに、来園者の期待感が高まる整備を行う。

- (ア) 旧ゲートの撤去
- (イ) 蒸気機関車のアスベスト撤去等の整備及び旧ゲート跡地への移動
- (ウ) 駐車場の整備
- (エ) 誘導サイン、看板の設置
- (オ) 乗務員休憩室、倉庫の設置

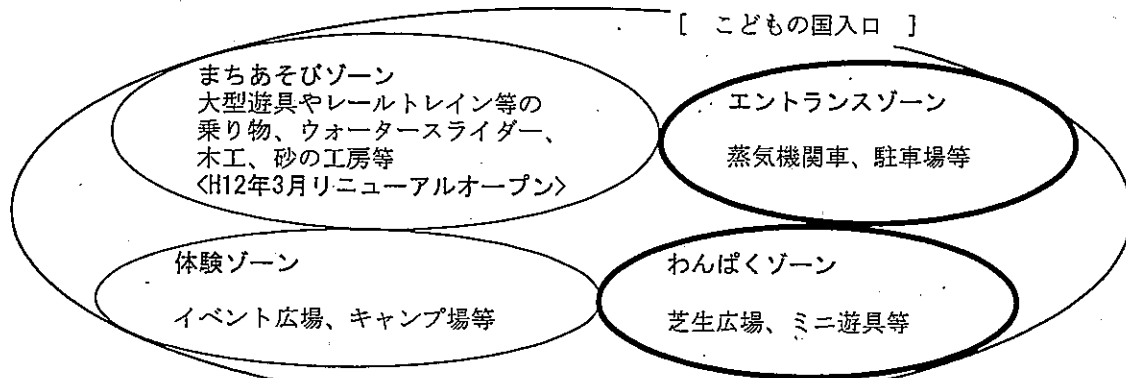
(2) 所要経費

工事請負費 251,230千円 (旧施設の撤去)
70,196千円 (芝生広場 (土地造成含む)・乗務員休憩室・駐車場整備等)
委託料 75,874千円 (遊具設置・撤去・修繕、機関車の再整備、設計費等)
備品購入費 2,700千円 (倉庫設置)

(3) スケジュール (予定)

H21年10月 設計
H22年3月 旧施設の解体・撤去等工事
H22年12月 完了予定

[参考]整備後の全体イメージ



※ **〇** が今回整備部分

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
鳥取県安心こども基金造成事業	500,000	292,333	792,333	292,333			
トータルコスト	500,829	293,162	793,991	(補正に係る主な業務内容) 基金への積立業務			
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人				

【国1次補正「子育て支援対策臨時特例交付金」充当事業】

説 明

子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うため、国からの子育て支援対策臨時特例交付金の配分額の決定(平成21年8月17日)を受け、鳥取県安心こども基金の造成(積み増し)を行う。

区 分	事業の概要	20年度 国補正	21年度 国補正	計
1 保育サービスの等の充実	雇用情勢悪化等による待機児童の増加に対し、速効性のある対応等	426,539	135,825	562,364
2 すべてのこども・家庭への支援	創意工夫により地域の子育て力を育む取組みの拡充	/	400,453	400,453
3 ひとり親家庭等への支援の充実	厳しい雇用情勢下、資格取得支援とその間の生活保障、在宅就業支援等		131,665	131,665
4 社会的養護の充実	児童養護施設等の生活環境改善、安定した就職が困難な退所児童の生活・就業支援等		124,390	124,390
5 県事務費			5,000	5,000
計		431,539	792,333	1,223,872

※21年度補正前の500,000千円については、6月補正時点で額が確定していなかったため、確実と考えられる額を計上していたもの。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安心子育て支援サービス体制緊急整備事業	168,275	115,065	283,340			115,065 <基金繰入金>		
トータルコスト	169,932	115,894	285,826	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付申請の審査・交付決定・検査・支払				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					

【国1次補正「鳥取県安心こども基金」充当事業】

説明

私立保育所の施設整備を行う事業者に補助を行う市町村に対して、安心こども基金を財源として助成する。

(1) 整備保育園

① かんろ保育園改築事業

- ・整備理由 施設の老朽化(築30年)及び入所児童の増加
- ・整備区分 増改築
- ・構造 鉄骨造、平屋建て
- ・整備面積 1500㎡(現1028㎡)
- ・定員 210人(現190人)
- ・設置者 (社福)鳥取福祉会

② 鳥取あすなる保育園分園設置事業

- ・整備理由 保育ニーズへの対応
- ・整備区分 新築
- ・構造 鉄骨造、2階建て
- ・整備面積 約500㎡
- ・定員 30人
- ・設置者 (社福)あすなる会

※補助率: 基金1/2 市1/4 事業者1/4

(2) 所要経費

かんろ保育園	135,377千円
鳥取あすなる保育園	43,494千円
河崎保育所	101,224千円 (一部当初予算計上済)
安心こども基金利息積立金	3,245千円 (当初予算計上済)

施設整備費計(補正後) 283,340千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7893)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会的養護入所児等の生活向上環境改善事業	46,500	180,196	226,696	110,284		85,412 <基金繰入金>	△15,500	
トータルコスト	47,329	181,025	228,354	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査 ・補助金の支払い				

【国1次補正「鳥取県安心こども基金」充当事業】

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

社会的養護が必要な児童が入所している施設等に対し、老朽化した設備の整備や備品の更新、小規模改修等を行うことにより、入所児童等の生活環境の改善を図るために要する経費に対し助成を行う。

(単位: 千円)

事業名	補助対象施設	所要額	補助率	事業内容
社会的養護入所児等の生活向上環境改善事業	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、自立援助ホーム、児童相談所、母子生活支援施設、婦人相談所、里親、地域子育て支援拠点等	226,696	(民間施設) 基金 1/2 県 1/2 (県立施設) 基金 1/2 県 1/2 (市町村施設) 基金 1/2 県 1/4 市町村 1/4	児童養護施設等の入所児等の生活向上のための環境改善 ・施設内遊具の安全対策 ・食品の安全対策 ・児童入所施設等の生活環境改善 ・地域子育て支援拠点の環境改善 ・児童相談所の環境改善 ・学習環境改善 ・児童相談体制整備対策

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7893)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域児童健全育成推進事業	-18,815	4,619	23,434	2,309			2,310	
トータルコスト	23,786	4,619	28,405	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	事業者との連絡調整、補助金の交付				

説明

各種の家庭相談に応じている児童家庭支援センターの運営に要する経費及び児童養護施設等退所児童支援体制施設の運営に要する経費を助成するものである。

事業名	事業内容	補正額	負担割合
児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターの運営費助成	3,532	国1/2 県1/2
児童養護施設等退所児童支援体制整備事業	児童養護施設等の退所児童を支援する施設の運営費助成	1,087	国1/2 県1/2
合計		4,619	

児童福祉施設整備助成事業	25,644	34,945	60,589	23,297			11,648	
トータルコスト	57,127	35,774	92,901	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.8人	0.1人	3.9人	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付				

説明

社会福祉法人が設置する児童養護施設の施設整備に要する費用の一部を助成する経費である。

施設種別	設置法人	施設名	整備内容	補正額	負担割合
児童養護施設	社会福祉法人青谷福祉会	青谷こども学園	拡張 (小規模グループケア)	34,925	国1/2 県1/4

(新) 児童養護施設等職員の資質向上研修事業	0	9,917	9,917	4,921		4,996		
						< 基金繰入金 >		
トータルコスト	0	10,746	10,746	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付				

【国1次補正「鳥取県安心こども基金」充当事業】
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

児童養護施設等施設職員、児童家庭相談業務担当職員の資質向上を図るため、他施設での実践研修等の研修に参加する経費を助成するものである。

事業	対象者(施設)	補正額	負担割合
児童養護施設等施設職員研修	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等の職員	9,543	基金1/2 県1/2
児童家庭相談業務担当職員研修	児童相談所職員	374	基金1/2 県1/2
	市町村児童家庭相談担当職員		基金1/2 市町村1/2
合計		9,917	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
3目 母子福祉費

子育て支援総室(内線:7869)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ひとり親家庭等就業支援事業	0	4,077	4,077	1,289		2,788 <基金繰入金>		
トータルコスト	0	4,906	4,906	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託事務、関係団体との調整				
<p>説明</p> <p style="text-align: right;">【国1次補正「鳥取県安心子ども基金」充当事業】 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の目的 地域との結びつきが弱く引きこもりがちであるなど就職活動に至らない母子家庭等への戸別訪問による相談支援を行うとともに、就職活動支度費用の支援等により、母子家庭の母等の自立支援に係る体制整備を図り、就業を促進する。</p> <p>2 事業の内容 実施主体: 県 ((財) 鳥取県連合母子会に委託)</p> <p>① 戸別訪問による相談支援 訪問員を配置し、母子家庭等への戸別訪問を行い、相談支援を行うとともに自立支援に関する情報提供等を行う。</p> <p>② 就職活動支度費用の支援 戸別訪問後、母子自立支援プログラムに基づいて就職活動を支援するため、就職活動に必要な被服等の購入費用を助成する。 <助成対象者> 所得税非課税者 <助成額> 1人当たり5万円を限度</p> <p>③ 就職活動・在宅就業支援のためのパソコン貸出支援 就職活動、在宅就業を支援するため、パソコンの貸出しを行う。 (貸出用パソコンの整備は社会的養護入所児等の環境改善事業を活用)</p>								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計操出金	2,874	△25	2,849				△25	
トータルコスト	2,874	△25	2,849	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
<p>説明</p> <p>母子寡婦福祉資金貸付金(有利子資金)の新規貸付者に対する利子補給を行うため、特別会計へ操出しを行う経費。 国の制度拡充(貸付利率の引下げ)に伴う所要見込額の減に伴う補正である。 <対象資金> 生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金 <貸出利率> 政令利率 年3.0% → 無利子(H21.6.5政令改正) ※従来、本人への貸出利率が1.0%となるよう、2.0%相当分を単県で助成していた。</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て支援総室 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

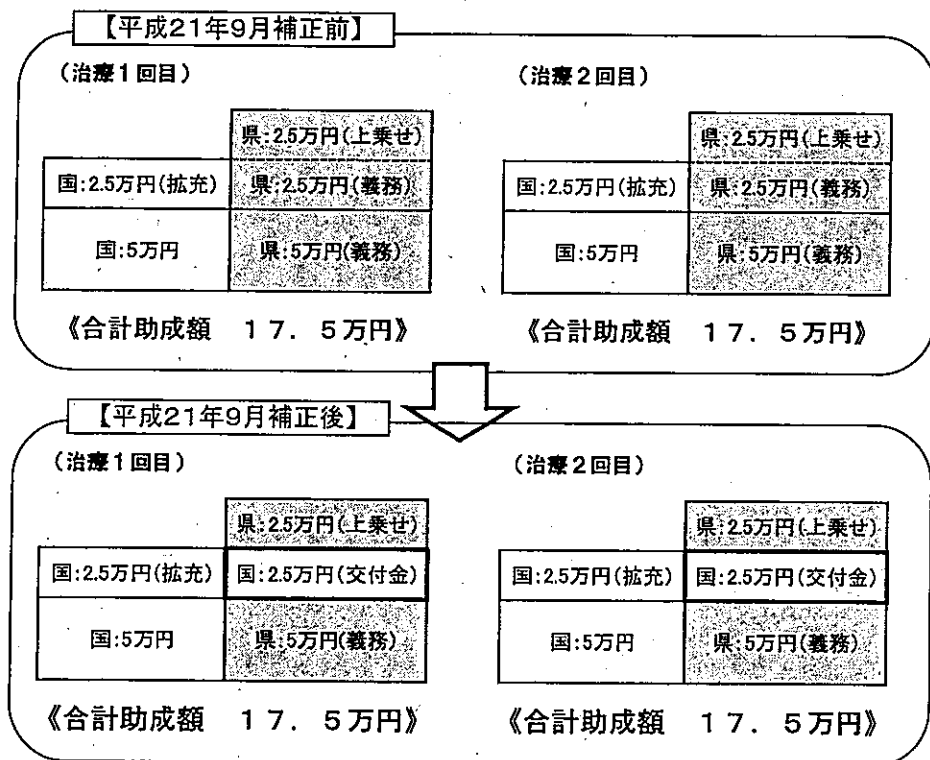
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	123,507	0	123,507	17,400			△17,400	
トータルコスト	130,964	0	130,964	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	地方負担分と国庫負担分との財源更正。				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説明

特定不妊治療費助成金交付事業が国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業となることに伴い、地方負担分と国庫負担分との財源更正を行う。



※拡充は、国の1次補正予算で拡充されたもの。(県予算は6月補正で計上済(一般財源))

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7195）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「とっとりの医療」広報事業	0	4,992	4,992	4,992				
トータルコスト	0	4,992	4,992	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	企画検討、業務委託				
<p>説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の目的 臨床研修病院あるいは特色ある病院の病院長、熱意をもった指導医、優れた手技を有する医師等を雑誌風に掲載する冊子を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。</p> <p>2 事業の内容 （1）冊子の内容 ア トップインタビュー 病院長をヒューマンドキュメンタリー風に取り上げながら、各病院の特長などを紹介する。 イ 特殊な手技等を持つ優れた医師の紹介 障害児・者医療、移植医療、がん医療などの分野で優れた業績、手技を有する医師を紹介する。 ウ 指導医紹介・研修医の声 臨床研修病院に所属する指導医を紹介するとともに、当該指導医に指導を受けている研修医の声をインタビューする。 エ 病院のある風景 トップインタビューと連携し、病院が所在する地域のよさを紹介する。 オ がんばる女性医師 医療現場で働き続ける女性医師を紹介することにより、女性医師のキャリアビジョン形成に役立ててもらう。</p> <p>（2）冊子の形態 ・雑誌風の編集とする。 ・カラーで20ページ程度 ・秋と春の2号を発行する。</p> <p>（3）配付先 ・医学生、臨床研修医を中心にした若い世代（臨床研修を終えた医師、理系クラスの高校生も対象とする。） ・県内医療機関など関係者</p> <p>（4）配付以外の利用法 医学生や臨床研修医などの個別説明や県内就業の勧誘において用い、通常のパフレットでは伝わりにくい医師の人間味を紹介する。</p> <p>（5）事業費 編集・企画・原稿作成委託 @2,000千円×2号分×1.05=4,200千円 印刷費 @130円×2,900部×2号分×1.05=792千円</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7195)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次世代医師リクルーター事業	0	867	867	867				
トータルコスト	0	2,524	2,524	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委嘱手続き、委託契約				
<p>説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の目的 県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、当該リクルーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。</p> <p>2 事業の内容 (1) 次世代医師リクルーターの委嘱 ・リクルーター対象者 県内臨床研修病院の臨床研修医 県内に勤務する若手医師 ・人数 10名程度 (2) 働きかける対象者 県内外の医学生 (3) 活動内容 部活などの後輩等に対して、県内臨床研修病院の良いところや地域医療の魅力などを伝える。 (4) 事業費 867千円 (鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託) <内訳> 旅費 @ 5,540円×5回×10人=277,000円 活動費 @ 5,000円×5人×2回×10人=500,000円 @ 1,000円×3人×3回×10人= 90,000円</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7195)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新) 臨時特例医師 確保対策奨学金	0	(債務負担行為) 75,600 0	(債務負担行為) 75,600 0				(債務負担行為) 75,600 0	
トータルコスト	0	829	829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、奨学生募集				

説明

1 事業の目的

平成22年度医学部入学定員増に伴い鳥取大学、岡山大学及び山口大学医学部に新たに設定する7名分の鳥取県枠に入学する者に貸し付ける奨学金を設定する。

2 事業の内容

(1) 貸付対象

鳥取大学、岡山大学及び山口大学医学部臨時養成枠入学者

(2) 貸付枠 (新規)

7名以内 (内訳) 鳥取大学5名以内、岡山大学1名以内、山口大学1名以内

(3) 奨学金の額

150千円/月 (年額1,800千円)

(4) 貸付期間

原則大学卒業の月まで (貸付限度期間は6年とする。)

(5) 返還免除

卒業～臨床研修期間修了後、貸付期間の1.5倍の期間以内に知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間勤務した場合に返還免除

(6) 返還免除対象勤務先

県内公的病院、自治体立病院、自治体立診療所、県内大学の医学部附属病院、民間の救急告示病院

【債務負担行為額】

平成22年度貸付開始者分 75,600千円 (平成22～27年度)

@150千円×12ヶ月×6年×7名=75,600千円

※当該事業は地域医療再生計画に記載する予定であり、地域医療再生計画が厚生労働省から認められた場合には、地域医療再生基金を充当する。

基金の充当は、平成22年度から平成25年度まで。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7195)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)次世代医師海外留学事業(医師海外留学資金貸付金)	0	〔債務負担行為〕 24,600	〔債務負担行為〕 24,600				〔債務負担行為〕 24,600	
トータルコスト	0	829	829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、奨学生募集、選考				

説明

1 事業の目的

海外留学の資金を専門医取得後で卒後10年目程度の若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業する動機付けとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。

2 事業の内容

(1) 貸付金

- ・対象者 専門医取得後(卒後5~6年目)から卒後10年目程度の臨床医
※応募時の勤務先は県内外を問わない。
※専門医を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。
- ・人数 3名
- ・金額 留学経費300千円×留学月数+渡航経費
(渡航経費の上限は、1,000千円とする。)
- ・期間 留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。

(2) 債務免除

留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務した場合には、債務免除とする。
勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。

【債務負担行為】

医師海外留学資金貸付金(平成21年度貸付決定分) 24,600千円(平成22~24年度)
<内訳>
(@300千円×24ヶ月+1,000千円)×3名=24,600千円

<財源>

当該事業は地域医療再生計画に記載する予定であり、地域医療再生計画が厚生労働省から認められた場合には、地域医療再生基金を充当する。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医療費

医療政策課(内線:7190)

3目 保健師等指導管理費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護職員等充足対策費	459,975	2,369	462,344	744			1,625	
トータルコスト	469,917	2,369	472,286	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	補助金交付事務				

説明

1 事業の目的

看護職員、女性医師等医療従事者の離職防止及び就業促進のため、病院内で行う保育施設を運営する事業に対して補助を行う。

2 事業の内容

保育児童数が当初の見込みより増加したことに伴う増額補正。

①病院内保育所運営事業補助(国1/3、県1/3)

(単位:千円)

病院名	現予算額	補正額	所要額	内容
大山リハビリテーション病院	2,736	1,881	4,617	保育児童数(6人→12人) A型→B型
養和病院	2,190	△196	1,994	A型
清水病院	2,190	△196	1,994	A型
計	7,116	1,489	8,605	

②病院内保育所運営事業補助(単県)

(単位:千円)

病院名	現予算額	補正額	所要額	内容
鳥取市立病院	1,368	1,124	2,492	保育児童数(8人→15人) A型→B型
智頭病院	2,140	△122	2,018	A型
済生会境港総合病院	1,368	△122	1,246	A型
計	4,876	880	5,756	

*国庫補助対象とならない医療機関を対象に国の補助基準に準じ単県で補助

合計(①+②)	11,992	2,369	14,361	
---------	--------	-------	--------	--

*補正額欄の減額は、国の概算要求単価(補助基礎単価)の減額による。

(概算要求単価:196,050円→確定単価:180,080円)

<補助対象施設の種別>

区分	保育児童数	保育士等数	保育時間数
A型特例	1~3人	2人以上	8時間以上
A型	4人以上	2人以上	8時間以上
B型	10人以上	4人以上	10時間以上
B型特例	30人以上	10人以上	10時間以上

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7190)

3目 保健師等指導管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第7次看護職員需給見通し策定事業	0	1,120	1,120	1,120				
トータルコスト	0	2,777	2,777	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	交付申請、実態調査の実施、会議の開催				

説明

1 事業の目的

看護職員の就業の現状と同時に、勤務環境の改善などを見込んだ場合の看護職員の必要数について把握し、本県における看護職員の中期的な需給見通しを策定する。

2 事業の内容

(1) 実態調査の実施 (877千円)

県内の病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所、介護保険関係施設、社会福祉施設等を対象に、看護職員の就業状況及び配置計画等について調査を実施し、需給見通し策定のための基礎データとする。

(2) 懇話会の開催 (243千円)

関係団体、有識者等から成る懇話会を設置し、需給見通しに関する意見を聞く。

【参考】

看護職員需給見通しは、看護行政の方向を考える上での重要な基礎資料として、5年毎に実施される全国一斉調査であり、国から示される策定方針及び調査票に基づき行うものである。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7173)

5目 病院費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立病院運営事業費								
	2,200,393	76,217	2,276,610	76,217				
トータルコスト	2,201,222	76,217	2,277,439	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	交付金額変更等事務				

説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

県立病院が経済危機対策として臨時的に行う事業について、地方公営企業法等に基づき、一般会計から公営企業会計へ交付金を繰り出す。

2 事業の内容

(単位: 千円)

事業名	事業の概要	事業費
1 中央病院救急車更新事業	平成7年に購入した救急車を更新し、救急医療体制を整備する。	13,009
2 厚生病院鳩対策事業	厚生病院に鳩が寄り付かないようにするための対策を講じる。	22,500
3 厚生病院病棟エレベーター改修事業	地震等の災害時に備え、病棟のエレベーター2台について、安全性・利便性・経済性を向上させる。	24,570
4 県立病院公用車環境対応事業	両病院の公用車を燃費の良い自動車に更新する。 ・中央病院 3,105千円 ・厚生病院 2,747千円	5,852
5 県立病院地デジ化対応事業	県立病院で地デジ放送を視聴できるよう院内の設備を整備する。 ・中央病院 5,648千円 ・厚生病院 4,638千円	10,286
合計		76,217

【参考】地域活性化・経済危機対策臨時交付金の繰り出し基準

公営企業等への一般会計からの繰り出しについては、「経済危機対策」のメニューに沿って行われる事業について、地方公営企業法等の経費負担の原則に基づき対象とすることができる。

(「経済危機対策」メニュー: 安全安心の確保、低炭素革命、21世紀型インフラ整備 等)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7190)

6目 鳥取看護専門学校費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取看護専門学校寄宿舎解体事業	0	91,070	91,070	91,070				
トータルコスト	0	91,070	91,070	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	解体工事に関する調整業務				

説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、アスベストが使用されている鳥取看護専門学校寄宿舎(清和寮)の解体工事を行う。

2 事業の内容

鳥取看護専門学校寄宿舎及び併設されている中央病院看護師の寄宿舎の解体工事を行う。

○補正予算額 91,070千円
 (内訳) 実施設計委託費 2,556千円
 工事請負費 88,514千円

○建物概要

- ・建築年月: 昭和50年3月
- ・構造: 鉄筋コンクリート造 4階建 (2棟一体型)
- ・延床面積: 1,805.95㎡
 (学生部分1,036.25㎡、看護師部分769.70㎡)

○経緯

- ・H17.10.4 寮の居室及び廊下の天井についてアスベストの含有が判明。
- ・H17.10月以降、寮を閉鎖。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

2目 結核対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	36,119	4,725	40,844	4,725				
トータルコスト	92,457	4,725	97,182	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	6.8人	0.0人	6.8人	電子画像の処理及び読影に必要な器材の購入				

説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

医療現場においてレントゲン撮影画像の電子化（フィルムレス化）が進展していることから、感染症診査協議会（結核部会）等における審査用レントゲン撮影画像についても電子化（フィルムレス化）を図る。

2 事業の内容

レントゲン撮影の電子記憶媒体の画像処理及び画像読影するために必要な器材を購入する。

1, 575千円×3箇所（東部、中部、西部福祉保健局）＝4, 725千円

〔参考〕

○感染症審査協議会

根拠法令：感染症法第24条及び鳥取県感染症診査協議会条例

設置：3箇所（東部、中部、西部）

組織：医師、学識経験者等5名で構成

部会：各協議会に結核部会（3名で構成）を設置

業務：感染症法による入院勧告、入院期間の延長等の審議

（結核部会においては、結核の罹患や治癒状況を確認するため、定期的にレントゲン撮影画像を診査する。）

開催：月2回（定例）＋臨時

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ対策事業	215,642	124,302	339,944	128,870			△4,568	
トータルコスト	234,698	132,587	367,285	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.3人	1.0人	3.3人	補助金交付事務等				

説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

平成21年4月に発生した新型インフルエンザに対処するため、必要物資の緊急確保及び医療機関における患者受入れの体制整備を更に進める。

2 事業の内容

新型インフルエンザ患者の受入体制の確保に必要な医療機関への支援及び医療関連物資の追加備蓄を行う。

（単位：千円）

区分	事業内容	整備数	金額
入院・外来協力医療機関の施設及び設備整備	患者の受け入れに際して必要となる院内感染防止対策のための施設改修費に対して助成する。	6箇所	42,563
	患者が入院する陰圧病室の整備費に対して助成する。	15床	26,775
	仮設診療施設の設置に係る初期経費に対して助成する。	5箇所	12,500
	感染症専門の外来の設置に必要な設備整備費について助成する。	5箇所	5,000
	人工透析の必要な新型インフルエンザ患者に対応するため、各圏域に移動式人工透析機を整備する。（2台×各医療圏域）	6台	25,500
感染防護具（マスク）の追加備蓄	医療従事者への感染防護を図るため、外来協力医療機関配布用マスクを追加備蓄する。	サージカルマスク 90,000枚（追加備蓄） N95マスク 3,000枚（補充）	11,964
陰圧テントの整備	6月補正予算で計上した陰圧テント購入費の財源更正である。（一般財源→国庫支出金）	（2式）	0
合 計			124,302

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7194)

7目 特定疾患対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定疾患対策費	533,717	0	533,717	14,500			△14,500	
トータルコスト	561,058	0	561,058	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.3人	0.0人	3.3人	-				

説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる難病のうち、治療が極めて困難で、かつ、その医療費が高額である疾病(特定疾患)の患者に対して、患者の医療費負担軽減を図るため、その一部を公費負担する。

2 事業の内容

6月補正で計上された予算額のうち一般財源部分について地域活性化・経済危機対策臨時交付金が充当事業となったことに伴う財源更正である。

(一般財源→国庫支出金)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自殺対策緊急強化基金造成事業	110,000	20,000	130,000	20,000				
トータルコスト	110,000	20,000	130,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	国費の受入、基金への積立事務				

説明 【国1次補正「地域自殺対策緊急強化交付金」充当事業】

1 事業の目的

自殺を考えている人を1人でも減らすために、本県の実情に応じた自殺対策に取り組むとともに、民間等で行う取組に対して支援を行い、地域における自殺対策の充実を図るため、国からの地域自殺対策緊急強化交付金で鳥取県自殺対策緊急強化基金を造成する。

2 事業の内容

国から地域自殺対策緊急強化交付金の追加配分があったため、鳥取県自殺対策緊急強化基金に積み立てる。

○基金の内訳

交付金名	地域自殺対策緊急強化交付金
基金を活用して行う地域自殺対策緊急強化事業（国のメニュー）	1 対面型相談支援事業 2 電話相談支援事業 3 人材養成事業 4 普及啓発事業 5 強化モデル事業
基金造成額	130,000千円（9月補正後）
財源	国10/10
スケジュール	H21：基金積立 H21～23：県・市町村事業実施

○基金積み立て状況

（単位：千円）

	現予算額	補正額	計
鳥取県自殺対策緊急強化基金	110,000	20,000	130,000

自殺対策緊急強化基金事業	30,000	5,000	35,000			基金繰入金 5,000		
トータルコスト	30,000	6,657	36,657	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	交付金交付事務				

説明 【国1次補正「鳥取県自殺対策緊急強化基金」充当事業】

1 事業の目的

自殺を考えている人を1人でも減らすために、地域の実情に応じた自殺対策に取り組むとともに、民間で行う取組に対して支援を行い、地域における自殺対策の充実を図る。

2 事業の内容

国の事業メニューに沿った自殺対策事業を実施する市町村に対して、県の基金から市町村自殺対策緊急強化交付金を交付し、身近な地域における自殺対策の充実を図る。

今年度実施予定市町村	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日南町（計11市町）
------------	---

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7202)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)元東部健康増進センター利活用対策費	0	4,500	4,500	4,500				
トータルコスト	0	5,329	5,329	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	不動産鑑定、不用品処分に係る事務手続き等				
<p>説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の目的 平成11年4月に廃止されて以降、有効活用されていない元東部健康増進センターの施設について、売却を含めた利活用を検討するため不動産鑑定を実施し、現在の施設の適正評価を把握する。また、利活用時に撤去が必要となる施設内の不用品処分を併せて行う。</p> <p>2 事業の内容 (1) 不動産鑑定料 1,500千円 (基本鑑定報酬額、技術料、割増料、旅費他) (2) 不用品処分費 3,000千円</p> <p>3 事業の背景 元東部健康増進センターは、平成11年4月に廃止されて以降、有効活用されていない。各部局においても特段の利用計画がなく、また施設の老朽化が著しいため、隣接の民間宿泊施設「いなばじ」より景観上の苦情もあがっている。 〈建物概要〉 ・建築年月：昭和50年3月 ・建設費：435,668千円 ・構造：鉄筋コンクリート2階建(一部地下1階) ・延床面積：2,583.54㎡ ・経過年数：34年</p>								

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	2款 総務費								
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部					
					補正前	補正額	補正後	1項 総務管理費		
			補正前	補正額				補正後	補正前	補正額
1	報酬	425,917	1,550	427,467						
2	給料	3,115,209		3,115,209						
3	職員手当等	5,699,680		5,699,680						
4	共済費	1,090,924	200	1,091,124						
5	災害補償費	500		500						
6	恩給及び退職年金	45,802		45,802						
7	賃金	30,705		30,705						
8	報償費	198,308	1,826	200,134						
9	旅費	243,436	13,073	256,509						
	費用弁償	28,827	1,386	30,213						
	普通旅費	168,298	1,926	170,224						
	特別旅費	46,311	9,761	56,072						
10	交際費	7,100		7,100						
11	需用費	557,879	3,620	561,499						
12	役務費	523,965	6,857	530,822						
13	委託料	2,442,446	82,982	2,525,428						
14	使用料及び賃借料	624,191	141,429	765,620						
15	工事請負費	581,459	305,407	886,866						
16	原材料費									
17	公有財産購入費	97,640		97,640						
18	備品購入費	52,971	10,731	63,702						
19	負担金、補助及び交付金	8,279,169	175,143	8,454,312	944,872	13,364	958,236	944,872	13,364	958,236
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金	6,000		6,000						
23	償還金、利子及び割引料	207,000		207,000	166,000		166,000	166,000		166,000
24	投資及び出資金									
25	積立金	338,630		338,630						
26	寄附金	30		30						
27	公課費	339		339						
28	繰出金									
	予備費									
	計	24,569,300	742,818	25,312,118	1,110,872	13,364	1,124,236	1,110,872	13,364	1,124,236
財源内訳	国庫支出金	2,250,088	631,420	2,881,508	169,472		169,472	169,472		169,472
	地方債	190,000		190,000						
	その他	1,360,849	△ 57,366	1,303,483		13,364	13,364		13,364	13,364
	一般財源	20,768,363	168,764	20,937,127	941,400		941,400	941,400		941,400

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位: 千円)

節 款項目	2款 総務費			3款 民生費					
	うち福祉保健部			補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部		
	1項 総務管理費						補正前	補正額	補正後
	8目 私立学校振興費								
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬				356,471	4,241	360,712	325,747	4,241	329,988
2 給料				1,707,180		1,707,180	1,626,435		1,626,435
3 職員手当等				918,731		918,731	878,789		878,789
4 共済費				599,712	593	600,305	568,671	593	569,264
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金				592		592	592		592
8 報償費				104,108	413	104,521	88,575	338	88,913
9 旅費				76,312	714	77,026	65,110	714	65,824
費用弁償				11,012		11,012	8,902		8,902
普通旅費				40,069	625	40,694	35,496	625	36,121
特別旅費				25,231	89	25,320	20,712	89	20,801
10 交際費									
11 需用費				221,231	17,223	238,454	204,864	17,204	222,068
12 役務費				103,334	2,072	105,406	92,775	1,907	94,682
13 委託料				2,316,098	104,390	2,420,488	2,268,733	99,263	2,367,996
14 使用料及び賃借料				86,331	600	86,931	81,227	600	81,827
15 工事請負費				129,568	389,767	519,335	129,568	389,767	519,335
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費				15,308	87,875	103,183	14,093	87,623	101,716
19 負担金、補助及び交付金	944,872	13,364	958,236	28,294,718	1,512,783	29,807,501	27,849,116	1,512,783	29,361,899
20 扶助費				3,764,761	11,560	3,776,321	3,764,761	11,560	3,776,321
21 貸付金				117,914		117,914	116,490		116,490
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金				5,020,039	3,023,244	8,043,283	4,920,039	3,023,244	7,943,283
26 寄附金				2,160		2,160	2,160		2,160
27 公課費				115		115	115		115
28 繰出金				2,874	△ 25	2,849	2,874	△ 25	2,849
予備費									
計	944,872	13,364	958,236	43,837,557	5,155,450	48,993,007	43,000,734	5,149,812	48,150,546
財源内訳									
国庫支出金	169,472		169,472	9,030,822	3,956,346	12,987,168	8,663,156	3,956,346	12,619,502
地方債				139,000		139,000	139,000		139,000
その他		13,364	13,364	4,162,756	1,200,482	5,363,238	4,099,206	1,194,844	5,294,050
一般財源	775,400		775,400	30,504,979	△ 1,378	30,503,601	30,099,372	△ 1,378	30,097,994

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位: 千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
					1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	145,586	4,241	149,827	100,251		100,251	9,264	4,241	13,505
2	給料	380,655		380,655	380,655		380,655			
3	職員手当等	189,608		189,608	189,608		189,608			
4	共済費	134,624	593	135,217	129,071		129,071	1,097	593	1,690
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	42,266	338	42,604	2,506		2,506	5,931	338	6,269
9	旅費	35,539	319	35,858	4,862		4,862	7,311	319	7,630
	費用弁償	2,937		2,937	415		415	529		529
	普通旅費	17,004	230	17,234	3,418		3,418	2,668	230	2,898
	特別旅費	15,598	89	15,687	1,029		1,029	4,114	89	4,203
10	交際費									
11	需用費	45,344	2,620	47,964	18,751		18,751	9,856	1,103	10,959
12	役務費	26,352	920	27,272	3,690		3,690	5,334	920	6,254
13	委託料	538,861	21,444	560,305	96,947	9,902	106,849	147,907	11,542	159,449
14	使用料及び賃借料	48,394	600	48,994	10,799		10,799	2,549	600	3,149
15	工事請負費	54,393	31,075	85,468	30,000		30,000			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	5,654	2,347	8,001				50	1,785	1,835
19	負担金、補助及び交付金	23,776,554	1,203,094	24,979,648	717,472	224,129	941,601	14,852,637	938,394	15,791,031
20	扶助費	950,014		950,014						
21	貸付金	116,490		116,490	116,490		116,490			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	4,415,011	2,730,911	7,145,922	900,000	1,368,000	2,268,000	2,402,314	1,362,911	3,765,225
26	寄附金	50		50						
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	30,905,395	3,998,502	34,903,897	2,701,102	1,602,031	4,303,133	17,444,250	2,322,746	19,766,996
財源内訳	国庫支出金	5,405,492	3,011,730	8,417,222	1,002,432	1,581,615	2,584,047	2,450,859	1,396,961	3,847,820
	地方債	92,000		92,000				92,000		92,000
	その他	2,835,572	986,583	3,822,155	170,618	17,277	187,895	1,980,656	929,735	2,910,391
	一般財源	22,572,331	189	22,572,520	1,528,052	3,139	1,531,191	12,920,735	△ 3,950	12,916,785

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位: 千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
		5目 婦人福祉費			10目 老人福祉施設費			12目 障害者自立支援事業費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	7,068		7,068			13,367		13,367	
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費	972		972			1,703		1,703	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	3,357		3,357			18,052		18,052	
9	旅費	3,401		3,401			13,571		13,571	
	費用弁償	949		949			401		401	
	普通旅費	1,590		1,590			5,870		5,870	
	特別旅費	862		862			7,300		7,300	
10	交際費									
11	需用費	2,664		2,664	1,517	1,517	9,501		9,501	
12	役務費	2,633		2,633			8,063		8,063	
13	委託料	30,860		30,860			213,891		213,891	
14	使用料及び賃借料	167		167	15,103	15,103	9,033		9,033	
15	工事請負費				24,393	31,075	55,468			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	189		189	562	562	5,030		5,030	
19	負担金、補助及び交付金	18,468	1,000	19,468	14,788	14,788	3,225,474	39,571	3,265,045	
20	扶助費	376		376			949,495		949,495	
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金						1,110,150		1,110,150	
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	70,155	1,000	71,155	54,284	33,154	87,438	5,577,330	39,571	5,616,901
財源内訳	国庫支出金	13,393		13,393		33,154	33,154	1,885,956		1,885,956
	地方債									
	その他	39		39				679,518	39,571	719,089
	一般財源	56,723	1,000	57,723	54,284		54,284	3,011,856		3,011,856

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		2項 児童福祉費								
					1目 児童福祉総務費			3目 母子福祉費		
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	159,056		159,056	66,384	66,384	19,995		19,995	
2	給料	1,130,430		1,130,430	1,130,430	1,130,430				
3	職員手当等	631,199		631,199	631,199	631,199				
4	共済費	393,196		393,196	382,991	382,991	2,163		2,163	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	592		592	27	27				
8	報償費	45,661		45,661	14,609	14,609	16,994		16,994	
9	旅費	25,246	395	25,641	14,181	395	14,576	1,560	1,560	
	費用弁償	4,651		4,651	2,313	2,313	1,128		1,128	
	普通旅費	15,589	395	15,984	7,470	395	7,865	314	314	
	特別旅費	5,006		5,006	4,398	4,398	118		118	
10	交際費									
11	需用費	152,519	13,584	166,103	32,389	4,685	37,074	1,617	1,617	
12	役務費	63,572	787	64,359	13,239	500	13,739	550	550	
13	委託料	1,695,522	77,819	1,773,341	165,769	73,742	239,511	7,989	4,077	12,066
14	使用料及び賃借料	31,639		31,639	9,224	9,224	837		837	
15	工事請負費	75,175	358,692	433,867	11,897	353,914	365,811			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	8,439	85,276	93,715	928	15,109	16,037			
19	負担金、補助及び交付金	3,956,618	309,689	4,266,307	1,569,545	309,689	1,879,234	35,486	35,486	
20	扶助費	1,452,267		1,452,267	1,080	1,080	482,958		482,958	
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	503,245	292,333	795,578	503,245	292,333	795,578			
26	寄附金	910		910						
27	公課費	115		115						
28	繰出金	2,874	△ 25	2,849			2,874	△ 25	2,849	
	予備費									
	計	10,328,275	1,138,550	11,466,825	4,547,137	1,050,367	5,597,504	573,023	4,052	577,075
財源内訳	国庫支出金	2,197,817	931,856	3,129,673	854,938	846,436	1,701,374	174,479	1,289	175,768
	地方債	47,000		47,000						
	その他	1,261,760	208,261	1,470,021	704,324	205,473	909,797	37,101	2,788	39,889
	一般財源	6,821,698	△ 1,567	6,820,131	2,987,875	△ 1,542	2,986,333	361,443	△ 25	361,418

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		2項 児童福祉費			3項 生活保護費					
		5目 児童福祉施設費						1目 生活保護総務費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	68,435		68,435	21,105		21,105	21,105		21,105
2	給料				115,350		115,350	115,350		115,350
3	職員手当等				57,982		57,982	57,982		57,982
4	共済費	7,448		7,448	40,851		40,851	40,851		40,851
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	565		565						
8	報償費	14,058		14,058	648		648	648		648
9	旅費	9,325		9,325	4,257		4,257	4,257		4,257
	費用弁償	1,130		1,130	1,314		1,314	1,314		1,314
	普通旅費	7,705		7,705	2,835		2,835	2,835		2,835
	特別旅費	490		490	108		108	108		108
10	交際費									
11	需用費	118,403	8,899	127,302	6,799	1,000	7,799	6,799	1,000	7,799
12	役務費	16,947	287	17,234	2,811	200	3,011	2,811	200	3,011
13	委託料	196,099		196,099	34,350		34,350	19,151		19,151
14	使用料及び賃借料	21,578		21,578	1,135		1,135	1,135		1,135
15	工事請負費	63,278	4,778	68,056						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	7,511	70,167	77,678						
19	負担金、補助及び交付金	3,772		3,772	115,944		115,944			
20	扶助費	6,148		6,148	1,362,480	11,560	1,374,040		11,560	11,560
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費	115		115						
28	繰出金									
	予備費									
	計	533,682	84,131	617,813	1,763,712	12,760	1,776,472	270,089	12,760	282,849
財源内訳	国庫支出金	17,471	84,131	101,602	1,059,720	12,760	1,072,480	40,327	12,760	53,087
	地方債	47,000		47,000						
	その他	361,632		361,632	91		91	91		91
	一般財源	107,579		107,579	703,901		703,901	229,671		229,671

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部			1項 公衆衛生費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	108,838		108,838	46,179		46,179	26,272		26,272
2	給料	1,424,583		1,424,583	699,790		699,790	126,885		126,885
3	職員手当等	760,789		760,789	393,805		393,805	75,095		75,095
4	共済費	491,845		491,845	239,006		239,006	45,554		45,554
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	4,414		4,414	4,414		4,414	2,979		2,979
8	報償費	49,640	196	49,836	39,818	196	40,014	19,519		19,519
9	旅費	78,078	38	78,116	48,851	38	48,889	22,611		22,611
	費用弁償	4,806		4,806	2,990		2,990	1,096		1,096
	普通旅費	51,412		51,412	29,784		29,784	11,683		11,683
	特別旅費	21,860	38	21,898	16,077	38	16,115	9,832		9,832
10	交際費									
11	需用費	319,050	12,819	331,869	186,597	12,819	199,416	148,995	11,964	160,959
12	役務費	67,380	1,823	69,203	30,861	1,823	32,684	14,866	1,500	16,366
13	委託料	645,525	41,953	687,478	281,573	11,123	292,696	171,526	3,000	174,526
14	使用料及び賃借料	82,737		82,737	26,139		26,139	8,854		8,854
15	工事請負費	46,575	101,898	148,473		88,514	88,514			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	70,217	23,860	94,077	37,706	4,725	42,431	33,916	4,725	38,641
19	負担金、補助及び交付金	4,204,528	374,549	4,579,077	3,831,263	195,924	4,027,187	479,625	117,338	596,963
20	扶助費	1,172,959		1,172,959	1,172,959		1,172,959	1,172,200		1,172,200
21	貸付金	1,170,956		1,170,956	501,626		501,626			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	1,828,284	△ 119,000	1,709,284	822,656	20,000	842,656	112,656	20,000	132,656
26	寄附金									
27	公課費	89		89	89		89	51		51
28	繰出金									
	予備費									
	計	12,526,487	438,136	12,964,623	8,363,332	335,162	8,698,494	2,461,604	158,527	2,620,131
財源内訳	国庫支出金	3,126,791	501,171	3,627,962	1,934,504	365,005	2,299,509	1,133,806	189,995	1,323,801
	地方債	12,000		12,000	12,000		12,000	12,000		12,000
	その他	1,955,205	△ 28,442	1,926,763	981,229	5,000	986,229	202,281	5,000	207,281
	一般財源	7,432,491	△ 34,593	7,397,898	5,435,599	△ 34,843	5,400,756	1,113,517	△ 36,468	1,077,049

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		2目 結核対策費			3目 予防費			5目 母子衛生費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	2,636		2,636	6,511		6,511			
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費	12		12	842		842			
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	890		890	7,361		7,361	813	813	
9	旅費	2,659		2,659	8,511		8,511	989	989	
	費用弁償	121		121	126		126			
	普通旅費	1,812		1,812	3,200		3,200	832	832	
	特別旅費	726		726	5,185		5,185	157	157	
10	交際費									
11	需用費	5,645		5,645	126,299	11,964	138,263	1,013	1,013	
12	役務費	1,233		1,233	4,299		4,299	1,491	1,491	
13	委託料	8,512		8,512	8,110		8,110	15,495	15,495	
14	使用料及び賃借料	2,200		2,200	1,684		1,684	339	339	
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費		4,725	4,725	33,901		33,901			
19	負担金、補助及び交付金	6,661		6,661	96,683	112,338	209,021	161,697	161,697	
20	扶助費	16,629		16,629	3,892		3,892	160,478	160,478	
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金							2,656	2,656	
26	寄附金									
27	公課費				51		51			
28	繰出金									
	予備費									
	計	47,077	4,725	51,802	298,144	124,302	422,446	344,971	344,971	
財源内訳	国庫支出金	24,464	4,725	29,189	205,773	128,870	334,643	69,035	17,400	86,435
	地方債									
	その他				34		34	171,737		171,737
	一般財源	22,613		22,613	92,337	△ 4,568	87,769	104,199	△ 17,400	86,799

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		7目 特定疾患対策費			8目 健康県づくり推進費			9目 生活習慣病予防対策費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	2,121		2,121	4,242		4,242	2,121		2,121
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費	500		500	594		594	522		522
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	1,411		1,411				1,568		1,568
8	報償費	1,712		1,712	2,219		2,219	3,622		3,622
9	旅費	567		567	2,206		2,206	2,510		2,510
	費用弁償									
	普通旅費	441		441	1,237		1,237	727		727
	特別旅費	126		126	969		969	1,783		1,783
10	交際費									
11	需用費	700		700	5,514		5,514	4,254		4,254
12	役務費	770		770	2,177		2,177	1,521	1,500	3,021
13	委託料	21,291		21,291	34,761		34,761	18,011	3,000	21,011
14	使用料及び賃借料	2,066		2,066	789		789	436		436
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金、補助及び交付金	3,062		3,062	12,433	5,000	17,433	195,595		195,595
20	扶助費	637,987		637,987				110,956		110,956
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金				110,000	20,000	130,000			
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	672,187		672,187	174,935	25,000	199,935	341,116	4,500	345,616
財源内訳	国庫支出金	332,802	14,500	347,302	113,231	20,000	133,231	106,855	4,500	111,355
	地方債							12,000		12,000
	その他	20		20	30,024	5,000	35,024	21		21
	一般財源	339,365	△ 14,500	324,865	31,680		31,680	222,240		222,240

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		4項 医薬費								
		補正前	補正額	補正後	2目 医務費			3目 保健師等指導管理費		
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	13,964		13,964	1,359		1,359	3,965		3,965
2	給料	234,545		234,545						
3	職員手当等	140,049		140,049						
4	共済費	79,236		79,236	47		47	514		514
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	35		35	35		35			
8	報償費	19,861	196	20,057	4,900		4,900	1,455	196	1,651
9	旅費	22,806	38	22,844	7,892		7,892	7,308	38	7,346
	費用弁償	1,786		1,786	970		970	49		49
	普通旅費	14,961		14,961	4,698		4,698	5,906		5,906
	特別旅費	6,059	38	6,097	2,224		2,224	1,353	38	1,391
10	交際費									
11	需用費	25,072	855	25,927	5,836	792	6,628	3,120	63	3,183
12	役務費	9,082	323	9,405	3,171		3,171	1,150	323	1,473
13	委託料	97,264	8,123	105,387	66,554	5,067	71,621	16,860	500	17,360
14	使用料及び賃借料	6,393		6,393	2,735		2,735	619		619
15	工事請負費		88,514	88,514						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	3,745		3,745				15		15
19	負担金、補助及び交付金	3,351,614	78,586	3,430,200	938,712		938,712	55,276	2,369	57,645
20	扶助費	759		759						
21	貸付金	501,626		501,626	85,800		85,800	415,826		415,826
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	710,000		710,000	710,000		710,000			
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	5,216,051	176,635	5,392,686	1,827,041	5,859	1,832,900	506,108	3,489	509,597
財源内訳	国庫支出金	800,698	175,010	975,708	781,281	5,859	787,140	17,540	1,864	19,404
	地方債									
	その他	778,909		778,909	733,172		733,172	886		886
	一般財源	3,636,444	1,625	3,638,069	312,588		312,588	487,682	1,625	489,307

平成21年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費						福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部								
		4項 医薬費								
		5目 病院費			6目 鳥取看護専門学校費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬				1,230	1,230	371,926	4,241	376,167	
2	給料						2,326,225		2,326,225	
3	職員手当等						1,272,594		1,272,594	
4	共済費				7	7	807,677	593	808,270	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金						5,006		5,006	
8	報償費				4,374	4,374	128,393	534	128,927	
9	旅費				2,179	2,179	113,961	752	114,713	
	費用弁償				176	176	11,892		11,892	
	普通旅費				1,512	1,512	65,280	625	65,905	
	特別旅費				491	491	36,789	127	36,916	
10	交際費									
11	需用費	55		55	5,155	5,155	391,461	30,023	421,484	
12	役務費				1,104	1,104	123,636	3,730	127,366	
13	委託料				1,711	2,556	4,267	2,550,306	110,386	2,660,692
14	使用料及び賃借料				1,005	1,005	107,366	600	107,966	
15	工事請負費					88,514	88,514	478,281	607,849	
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				1,403	1,403	51,799	92,348	144,147	
19	負担金、補助及び交付金	2,356,356	76,217	2,432,573	10	10	32,625,251	1,722,071	34,347,322	
20	扶助費						4,937,720	11,560	4,949,280	
21	貸付金						618,116		618,116	
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料						166,000		166,000	
24	投資及び出資金									
25	積立金						5,742,695	3,043,244	8,785,939	
26	寄附金						2,160		2,160	
27	公課費						204		204	
28	繰出金						2,874	△ 25	2,849	
	予備費									
	計	2,356,411	76,217	2,432,628	18,178	91,070	109,248	52,474,938	5,498,338	57,973,276
財源内訳	国庫支出金		76,217	76,217		91,070	91,070	10,767,132	4,321,351	15,088,483
	地方債							151,000		151,000
	その他				13,692	13,692	5,080,435	1,213,208	6,293,643	
	一般財源	2,356,411		2,356,411	4,486	4,486	36,476,371	△ 36,221	36,440,150	

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2款 総務費		
1項 総務管理費		
8目 私立学校振興費		
負担金、補助及び交付金	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金	13,364
3款 民生費		
1項 社会福祉費		
1目 社会福祉総務費		
負担金、補助及び交付金	生活福祉資金貸付事業推進費補助金	188,939
	鳥取県キャリア形成訪問指導補助金	5,875
	臨時特例つなぎ資金貸付事業補助金	29,315
積立金	鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金	1,368,000
4目 老人福祉費		
報酬	非常勤職員	4人
負担金、補助及び交付金	鳥取ふれあい共生ホーム等整備促進事業補助金	△ 18,000
	鳥取県介護基盤緊急整備補助金	720,938
	介護職員処遇改善等交付金	104,656
	介護職員処遇改善等事業補助金	130,800
積立金	鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	794,000
	鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金	568,911
5目 婦人福祉費		
負担金、補助及び交付金	DV基金設立原資助成金事務局支援事業費補助金	1,000
12目 障害者自立支援事業費		
負担金、補助及び交付金	移行のための小規模作業所基盤整備事業補助金	39,571

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2項 児童福祉費		
1目 児童福祉総務費		
負担金、補助及び交付金	児童家庭支援センター運営事業費補助金	4,619
	次世代育成支援対策施設整備費補助金	34,945
	社会的養護入所児童等の生活向上環境改善事業補助金	146,438
	児童養護施設等施設職員の研修費補助金	8,622
	安心子育て支援サービス緊急整備事業補助金	115,065
積立金	鳥取県安心こども基金積立金	292,333
3目 母子福祉費		
繰出金	母子寡婦福祉資金事業特別会計繰出金	△ 25
4款 衛生費		
1項 公衆衛生費		
3目 予防費		
負担金、補助及び交付金	陰圧病室整備費補助金	26,775
	仮設診療施設整備事業費補助金	12,500
	移動式人工透析機整備事業費補助金	25,500
	保健衛生施設等施設・設備整備費補助金	47,563
8目 健康県づくり推進費		
負担金、補助及び交付金	市町村自殺対策緊急強化交付金	5,000
積立金	鳥取県自殺対策緊急強化基金積立金	20,000
4項 医薬費		
3目 保健師等指導管理費		
負担金、補助及び交付金	看護職員等充足対策費	2,369
5目 病院費		
負担金、補助及び交付金	病院費(県立病院運営事業費)	76,217

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(原込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成21年度 臨時特例医師確保対 策奨学金	75,600		0	平成22年度から 平成27年度まで	75,600				75,600
平成21年度 医師海外留学資金貸 付金	24,600		0	平成22年度から 平成24年度まで	24,600				24,600

緑越明許費に関する調書

追加

福祉保健部(単位:千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
3 民生費	1 社会福祉費	10 老人福祉施設費	皆生尚苑費 (指定管理寿者制度)	70,148	31,075	経済危機対策として国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う工事等について年度内工事完了が困難なため。
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	鳥取砂丘よこそこそもの事業費	400,000	400,000	経済危機対策として国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う工事等について年度内工事完了が困難なため。
4 衛生費	4 医薬費	6 鳥取看護専門学校校費	保給育専門学業院費	13,292	13,292	経済危機対策として国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う工事等について年度内工事完了が困難なため。
			鳥取看護専門学校校費	91,070	88,514	経済危機対策として国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う工事等について年度内工事完了が困難なため。
福祉保健部 一般会計 合計				574,510	532,881	

条 例 名 等	鳥取県基金条例の一部改正について										
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金の活用により、介護施設の開設準備に対する支援に係る事業を実施することとなったことに伴い、所要の改正を行う。										
	2 概 要 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金の設置目的に介護施設の開設準備に対する支援に関するものを加える。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基金名</th> <th>事業内容</th> <th>制定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護職員処遇改善等臨時特例基金</td> <td>(1) 介護職員の賃金の確実な引上げなど介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し助成</td> <td>6月補正</td> </tr> <tr> <td> (新) (2) 介護施設の開設準備経費について助成 <ul style="list-style-type: none"> ・施設開設前の介護職員等の雇上げ経費 ・普及啓発、職員募集、開設の周知・広報に要する経費 ・経営コンサルタント依頼経費など </td> <td> 9月補正 （6月補正要求時には事業内容が不明確であったため計上できず） </td> </tr> </tbody> </table>	基金名	事業内容	制定時期	介護職員処遇改善等臨時特例基金	(1) 介護職員の賃金の確実な引上げなど介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し助成	6月補正	(新) (2) 介護施設の開設準備経費について助成 <ul style="list-style-type: none"> ・施設開設前の介護職員等の雇上げ経費 ・普及啓発、職員募集、開設の周知・広報に要する経費 ・経営コンサルタント依頼経費など 	9月補正 （6月補正要求時には事業内容が不明確であったため計上できず）		
基金名	事業内容	制定時期									
介護職員処遇改善等臨時特例基金	(1) 介護職員の賃金の確実な引上げなど介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し助成	6月補正									
	(新) (2) 介護施設の開設準備経費について助成 <ul style="list-style-type: none"> ・施設開設前の介護職員等の雇上げ経費 ・普及啓発、職員募集、開設の周知・広報に要する経費 ・経営コンサルタント依頼経費など 	9月補正 （6月補正要求時には事業内容が不明確であったため計上できず）									
	3 施行期日 施行期日は、公布日とする。										

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
26 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金	介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進するとともに、介護施設の開設準備に対する支援を行うことによりその円滑な開設を図り、もって質の高い介護サービスの安定的な提供体制の確保に資すること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	26 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金	<u>賃金の改善や技能向上のための仕組みを構築して、介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより、介護職員の処遇の改善を図り、もって介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進すること。</u>	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
略					略				

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条例名等	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>(1) 平成22年度医学部入学定員が増やされることに伴い、新たに鳥取大学医学部、岡山大学医学部、山口大学医学部に設定する臨時養成枠に入学する者に貸与する臨時特例医師確保対策奨学金を創設することから、当該奨学金の返還に係る債務を免除する場合の条件等を新たに追加する。</p> <p>(2) 医師海外留学資金貸付金の新設に伴い、当該貸付金の返還に係る債務を免除する場合の条件等を新たに追加する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 臨時特例医師確保対策奨学金</p> <p>① 減免対象とする貸付金 鳥取大学、岡山大学、山口大学において医学を専攻する者(地域の医師確保に早急に対応するために臨時特例的に認められる入学枠により入学した者に限る。)で、将来指定病院等において医師の業務に従事しようとするものに対する奨学金を加える。</p> <p>② 免除条件 鳥取大学、岡山大学又は山口大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から2年以内に医師免許を取得した後、直ちに県内の病院において臨床研修を受け、当該研修を修了した日から臨時特例医師確保対策奨学金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間内に、指定病院等において常勤医師としての業務に奨学金の貸与を受けた期間に相当する期間以上通算して従事したとき。</p> <p>(2) 医師海外留学資金貸付金</p> <p>① 減免対象とする貸付金 海外に留学して国内では修得し、又は経験することが難しい診療に係る知識又は技術を修得する研修を受ける者で、留学終了後、知事が指定する県内の病院において医師の業務に従事し、その成果を県内に伝達しようとするものに対する貸付金を加える。</p> <p>② 免除条件 留学における研修を修了した日から3月以内に知事が指定する病院において常勤医師としての勤務を開始し、当該勤務を開始した日から医師海外留学資金貸付金の貸与期間の2倍に相当する期間以上常勤医師の業務に従事し、かつ勤務開始日から1年以内に留学で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合。</p> <p>(3) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日 施行期日は、公布日とする。</p>

貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部を改正する条例

貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例（昭和44年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後			改正前		
<p>知事は、次の表の左欄に掲げる貸付金の貸付けを受けた者（以下「借受者」という。）が同表の中欄に掲げる免除の条件に適合する場合は、それぞれ同表の右欄に掲げる免除の範囲内においてその返還に係る債務を免除することができる。</p>			<p>知事は、次の表の左欄に掲げる貸付金の貸付けを受けた者（以下「借受者」という。）が同表の中欄に掲げる免除の条件に適合する場合は、それぞれ同表の右欄に掲げる免除の範囲内においてその返還に係る債務を免除することができる。</p>		
貸付金の種類	免除の条件	免除の範囲	貸付金の種類	免除の条件	免除の範囲
略			略		
<p>医師養成確保奨学金</p>	<p>1 県内における医師の確保を図るため、大学（学校教育法第1条に規定する大学をい、学校法人自治医科大学を除く。以下この項において同じ。）において医学を専攻する者で、将来県内の知事が指定する病院又は県内の普通地方公共団体が設立する診療所（以下「指定病院等」という。）において医師の業務に従事しようとするものに対して貸し付ける資金</p>	<p>1 略</p>	<p>医師養成確保奨学金</p>	<p>1 県内における医師の確保を図るため、大学（学校法人自治医科大学を除く。以下この項において同じ。）において医学を専攻する者で、将来県内の知事が指定する病院又は県内の普通地方公共団体が設立する診療所（以下「指定病院等」という。）において医師の業務に従事しようとするものに対して貸し付ける資金</p>	<p>1 略</p>
	<p>1 大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から起算して2年（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以内に医師免許を取得した後、直ちに医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2第1項に規定する臨床研修（以下単に「臨床研修」という。）を受け、当該研修を修了した日から起算して医師養成確保奨学金（以下この項において「奨学金」という。）の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（国立大学法人鳥取大学（以下「鳥取大学」という。）において医学を履修する課程に地域枠推薦入学により入学した者（以下この項において「地域枠入学者」という。）以外の者にあつては、奨学金の貸与を受けた期間の2</p>			<p>1 大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から起算して2年（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以内に医師免許を取得した後、直ちに医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2第1項に規定する臨床研修（以下単に「臨床研修」という。）を受け、当該研修を修了した日から起算して医師養成確保奨学金（以下この項において「奨学金」という。）の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（国立大学法人鳥取大学（以下「鳥取大学」という。）において医学を履修する課程に地域枠推薦入学により入学した者（以下この項において「地域枠入学者」という。）以外の者にあつては、奨学金の貸与を受けた期間の2</p>	

		<p>倍に相当する期間（当該期間が9年を超える場合にあつては、9年）とし、災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）内に、指定病院等において常勤医師（当該病院等において定める医師の勤務時間のすべてを勤務し、かつ、1週間当たり32時間以上勤務する医師をいう。以下同じ。）としての業務に奨学金の貸与を受けた期間に相当する期間（地域枠入学者以外の者にあつては、奨学金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（当該期間が6年を超える場合にあつては、6年）以上通算して従事したとき。</p> <p>略</p> <p>略</p>					
緊急医師確保対策奨学金	<p>県内における医師の確保を図るため、鳥取大学において医学を専攻する者（緊急医師確保対策に基づき設置される特別の入学枠により入学した者に限る。）で、将来知事が勤務を命ずる県内の病院又は県内の普通地方公共団体が設立する診療所（以下「勤務命令病院等」という。）において医師の業務に従事しようとするものに対して貸し付ける資金</p>	<p>3 前号に該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため医師の業務に従事することができなくなったとき。</p>	債務の全部又は一部	緊急医師確保対策奨学金	<p>県内における医師の確保を図るため、鳥取大学において医学を専攻する者（緊急医師確保対策に基づき設置される特別の入学枠により入学した者に限る。）で、将来知事が勤務を命ずる県内の病院又は県内の普通地方公共団体が設立する診療所（以下「勤務命令病院等」という。）において医師の業務に従事しようとするものに対して貸し付ける資金</p>	<p>3 前号に該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため医師の業務に従事することができなくなったとき。</p>	債務の全部又は一部
臨時特例医師確保	<p>県内における医師の確保を図るため、鳥取大学、国立大学法人岡山大学（以下「岡山大学」という。）又は国立大学法人山口大学（以下「山口大学」という。）に</p>	<p>1 鳥取大学、岡山大学又は山口大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から起算して2年（災害、疾病その他やむを得ない理由により知</p>	債務の全部	臨時特例医師確保			

<p>対策 奨学 学金</p>	<p>において医学を専攻する者（地域の医師確保に早急に対応するために臨時特例的に認められる入学枠により入学した者に限る。）で、将来指定病院等において医師の業務に従事しようとするものに対して貸し付ける資金</p>	<p>事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以内に医師免許を取得した後、直ちに県内の病院において臨床研修を受け、当該研修を修了した日から起算して臨時特例医師確保対策奨学金（以下この項において「奨学金」という。）の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）内に、指定病院等において常勤医師としての業務に奨学金の貸与を受けた期間に相当する期間以上通算して従事したとき。</p>															
		<p>2 前号に規定する業務に従事する期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因して精神若しくは身体に著しい障害を受けたためその業務に従事することができなくなったとき。</p>															
		<p>3 前号に該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため医師の業務に従事することができなくなったとき。</p>	<p>債務の全部又は一部</p>														
<p>医師 海外 留学 資金 貸</p>	<p>県内における医療水準の向上及び医師の確保を図るため、海外に留学して国内では修得し、又は経験することが難しい診療に係る知識又は技術を修得する研修を受ける者で、留学</p>	<p>1 留学における研修を終了した日から起算して3月（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以</p>	<p>債務の全部</p>														

<p>付金</p>	<p>終了後、知事が指定する県内の病院において医師の業務に従事し、その成果を伝達しようとするものに対して貸し付ける資金</p>	<p>内に知事が指定する県内の病院において常勤医師としての勤務を開始し、当該勤務を開始した日（以下この号において「勤務開始日」という。）から起算して医師海外留学資金貸付金（以下この項において「貸付金」という。）の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以上、当該病院において常勤医師としての業務に従事し、かつ、勤務開始日から起算して1年以内に留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催したとき。</p>									
		<p>2 前号に規定する業務に従事する期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因して精神若しくは身体に著しい障害を受けたためその業務に従事することができなくなったとき。</p>									
		<p>3 前号に該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため医師の業務に従事することができなくなったとき。</p>	<p>債務の全部又は一部</p>								
<p>略 備考 略</p>				<p>略 備考 略</p>							

附 則
この条例は、公布の日から施行する。

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (6) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成21年7月28日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成21年7月28日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を5割とし、県は、損害賠償金41,632円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故の発生年月日 平成20年10月16日</p> <p>イ 事故発生場所 鳥取市湯所町一丁目地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県保育専門学院の職員が、公務のため軽乗用自動車を運転中、対向車線沿道にある空き地に入るため右折しようとした際、後方から追い越そうとした和解の相手方所有の軽貨物自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (10) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について (平成21年8月11日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 歯科技工士法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 条例の規定中「歯科技工士試験」を「歯科技工士国家試験」に改める。</p> <p>3 施行期日 平成21年9月1日</p> <p><参考>歯科技工士法の一部改正の概要</p> <p>1 改正の概要 「歯科技工士試験」を「歯科技工士国家試験」に改める。</p> <p>2 試験の名称変更の理由 国家試験であることを試験の名称上明確にするため。</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収) 第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。 (1)～(44) 略 (45) 歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条第1項の規定に基づく歯科技工士国家試験の実施 1件につき36,000円 (46) 歯科技工士法（昭和30年法律第168号）第16条の規定に基づく歯科技工士国家試験合格証明書の交付 1件につき3,000円 (47)～(328) 略 2 略</p>	<p>(手数料の徴収) 第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。 (1)～(44) 略 (45) 歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条第1項の規定に基づく歯科技工士試験の実施 1件につき36,000円 (46) 歯科技工士法（昭和30年法律第168号）第16条の規定に基づく歯科技工士試験合格証明書の交付 1件につき3,000円 (47)～(328) 略 2 略</p>

附 則

この条例は、平成21年9月1日から施行する。

区 分	<p>議会の委任による専決処分の報告について (11) 鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について (平成21年8月25日専決)</p>
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成21年8月25日専決処分したので同条第2項の規定により本会議に報告するものである。</p> <p>2 概 要 厚生労働大臣が定める疾病にかかる認定を受けている者に係る一部負担金の額の上限を定めた規定中、引用する健康保険法施行令の条項を改めるものである。</p> <p>3 施行期日 施行期日は、公布日とする。</p>

鳥取県特別医療費助成条例の一部を改正する条例

鳥取県特別医療費助成条例（昭和48年鳥取県条例第27号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分
 に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
(助成) 第3条 略 2～5 略 6 社会保険各法の規定により健康保険法 施行令（大正15年勅令第243号） <u>第41条第 9項</u> に規定する厚生労働大臣が定める疾 病に係る認定を受けている者が、同一の 月に同一の保険医療機関において受けた 当該疾病に係る第4項第2号の給付に係 る一部負担金の額は、前2項及び次項の 規定にかかわらず、1月につき1万円（同 令 <u>第42条第9項第2号</u> に該当する者にあ っては、2万円）を上限とする。 7～9 略	(助成) 第3条 略 2～5 略 6 社会保険各法の規定により健康保険法 施行令（大正15年勅令第243号） <u>第41条第 8項</u> に規定する厚生労働大臣が定める疾 病に係る認定を受けている者が、同一の 月に同一の保険医療機関において受けた 当該疾病に係る第4項第2号の給付に係 る一部負担金の額は、前2項及び次項の 規定にかかわらず、1月につき1万円（同 令 <u>第42条第8項第2号</u> に該当する者にあ っては、2万円）を上限とする。 7～9 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

様式第7号

長期継続契約の締結状況について

部局名 福祉保健部

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額	円	契約期間	設置場所等
1	中部総合事務所	物品 保守	デスクトップパソコン	1台	倉吉市広栄町94-1番地5 株式会社 衣笠商会	78,120		平成21年8月1日～ 平成22年7月31日	鳥取県中部総合事務所 福祉保健局